平成24年 第1回 3月(定例)中 間 市 議 会 会 議 録(第2日)

平成24年3月8日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成24年3月8日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

1番 宮下 寛君 2番 青木 孝子君 3番 田口 澄雄君 4番 佐々木晴一君 5番 安田 明美君 6番 古野 嘉久君 7番 植本 種實君 井上 太一君 8番 9番 掛田るみ子君 10番 草場 満彦君 11番 中尾 淳子君 12番 山本 慎悟君 13番 堀田 英雄君 14番 中野 勝寛君 15番 藤本 利彦君 16番 原田 隆博君 17番 片岡 誠二君 18番 下川 俊秀君

欠席議員(1名)

19番 米満 一彦君

欠 員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

 市長
 松下
 俊男君
 教育長
 吉田
 孝君

 総務部長
 一田
 中民部長
 成光
 嘉明君

 保健福祉部長
 本品
 大田
 建設産業部長
 三島
 秀信君

 教育部長
 小島
 一行君
 上下水道局長
 小野
 博之君

 市立病院事務長
 一田
 健二君

総務課長 …… 柴田精一郎君 総合まちづくり課長 …… 松尾 壮吾君 財政課長 ……… 高橋 洋君 契約課長 …… 松本 賢剛君 市民課長 ……… 吉國 良一君 収納課長 ……… 湯浅 貞幸君 保護課長 ………… 今井 秀明君 白橋 宏君 介護保険課長 …… 山本 信弘君 健康増進課長 …… 木森 光彦君 土木管理課長 …… 後藤 哲治君 都市整備課長 …… 間野多喜治君 産業振興課長 …… 小南 敏夫君 生涯学習課長 …… 山崎 淳子君 市立病院課長 …… 芳野 文昭君

事務局出席職員職氏名

 事務局長
 小田
 清人君
 次
 長
 西村
 拓生君

 書
 記
 岡
 和訓君
 書
 記
 森
 研二君

平成24年3月8日

NO. 1

| 質 問 者 | 質 問 事 項 ・ 要 旨 | 指定答弁者 |
|---------|--|--------|
| | 高額療養費の請求漏れ事件後の再発防止対策について 去る12月議会では、再発防止策を講じることを約束された松下市長は、具体的に、どのような再発防止策を講じられたのか、また、その後の事件の調査内容を具体的にお聞かせ下さい。 | 市長 |
| 佐々木 晴 一 | 建設会社社長に対する銃撃事件について 本年1月17日に中間市内にある建設会社の社長が銃撃されました。その会社社長は、重傷という痛ましい事件に至っています。この事件を受け2月9日には、ハーモニーホールで暴追集会が行われました。この暴追集会は、松下市長の暴力追放に対する強い決意の表れとして誇りうるものです。中間市として、今後、市内に事務所を構えている極政組やその他の暴力団員に対してどのように対処されますか。 | 市長 |
| | 公共工事の入札制度について 中間市の公共工事の落札率は、今もなお、非常に高い状況です。落札率の改善には、全国 に広く入札を求める一般競争入札が、最良の策だと思います。中間市はかねてより、議会で この件は指摘されています。 松下市長は、落札率の改善を必要だと思っておられるのか。市長の所見を求めます。 | 市長 |
| | 介護マーク付ストラップの配布について 認知症の人の介護は、他の人から見ると介護中であることが分かりにくいことがあります。そこで、介護マークの付いたストラップを介護者が着用することで、例えば、配偶者等の女性を介護する男性も、誤解を受けることなく女性用トイレに出入りすることができると思います。介護マーク付ストラップの配布について見解を伺います。 | 市長 |
| 中尾淳子 | ピロリ菌検診の実施について 昨年、厚生労働省は、ヘリコバクターピロリ菌が、胃がんの発がん因子であることを認め ました。胃がん検診とピロリ菌の除菌で、胃がんは撲滅できることもわかってきました。本 市の健康診断にピロリ菌検診を追加されてはいかがですか。 | 市長 |
| | ボール遊びができる公園の整備について 子ども達が外で元気よく遊べる場所は公園ですが、公園を利用する人の安全確保や近隣住 宅への配慮から、多くの公園がボール遊びを禁止しています。そこで、現在利用されていな い公園や市有地を整備して、子どもがのびのびとボール遊びができるような公園を造っては いかがですか。 | 市長 |
| 藤本利彦 | 自主財源の確保について 市税収入が毎年減少してきていますが、自主財源の確保の対策について、市長の考えをお 伺い致します。 | 市長 |
| 中野勝寛 | 私債権管理について 自主財源確保の為には、市税の徴収とあわせて、私債権の未収金対策についても力を入れ ていかなければなりません。 ①収納課が有する滞納対策の専門知識により、私債権をはじめ複数の債権を抱える滞納者に ついては、起訴提起も視野に入れながら、まとめて重点回収してはいかがですか。 ②債権管理について、本市の方針を伺います。 買い物弱者対策について | 市長関係部長 |
| | 12月議会で買い物弱者対策について質問させていただきましたが、その後の進捗状況はどうなっていますか。 | 市長関係部長 |

平成24年3月8日

NO. 2

| 質問者 | 質 問 事 項 ・ 要 旨 | 指定答弁者 |
|---------|---|----------------------|
| | 市立病院について 市長は、市立病院の建て替え移転を言われていますが、「どのような病院」にするかは言 われていません。 私も「市民のニーズ」に応える新しい病院をつくる必要があると思います。どのような構 想をお持ちですか。 | 市長 |
| 植本種實 | 高齢者の「交遊館」について 高齢者の趣味嗜好は多種多様ですが、高齢者を一人にしてはならないと思います。そこ で、高齢者が集まって雑談や、囲碁、将棋、健康麻雀などができる「交遊館」を造ってはと 思います。ハピネスなかまは、介護、ボランティア、健康増進など各種の施策が集まってい るため、慰安の部分が少ないと思います。高齢者が、もっとくつろげる場所を提供してはと 思いますが、いかがお考えですか。 | 市長 |
| | 防災行政について ①昨年3月11日の東日本大震災から1年が経過しますが、本市の防災対策(新施策、強化 施策等を含め)をお伺いします。 ②なかまコミュニティ無線の増設を新年度予算で計上されていますが、設置から今までの利 | 市長総務派長 |
| 原田隆博 | 用状況をお伺いします。 ③災害対策本部及び指定避難所についてお伺いします。 ④防災訓練についてお伺いします。 | 総務部長 教育部長 関係部長 |
| | さくらの里の整備事業について ①現在、垣生公園の改修が行われていますが、さくらの里の将来の展望について、市長の見解をお伺いします。 ②さくら館及び西部出張所の利用状況とATM設置についてお伺いします。 | |
| 安 田 明 美 | 市民協働の福祉のまちづくりについて 中間市は、高齢化率30%という超高齢化社会になっています。 一人暮らしや、核家族化が進み、個人の価値観や生活様式の多様化などによって、家族や地域の中の連帯感や支えあいの力が弱くなっています。 また、社会から孤立したり、家族から虐待を受けたり、認知症になる高齢者が増加するなど、従来の行政サービスでは、解決が難しい問題が増えつつある中、今後の福祉のまちづくりをどのように市民と共働して進めていかれるのか伺います。 | 市長 |
| | 次世代育成支援について 放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れ状況について伺います。 | 市長 |

─ 般 質 問 (平成24年第1回中間市議会定例会)

平成24年3月8日

NO. 3

| 質 | Į į | 引 者 | 質 | 問 | 事 | 項 | • | 要 | 山口 | 指定答 | 答弁者 |
|----|-----|-----|--|---------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|---------------|--------|--------|-----|------------|
| 草場 | 場 | 満彦 | 新日鐵堰改修事業 ①進行中の工事の さんに周知する必 ②重機及び大型ト を考えていますか ③本事業への地元 | 規模が想定り 要はありませ ラック等によ 。 | んか。 こる振動問題 | を数件受けま | | | | 市 | 長部長 |
| | | | 公費医療高額療養 再発防止はもち 知る所のものとな で、市民の方々に | ろんのことて こった。財政(| ごはあるが、 こ係るもの [~] | で関心のある | 事柄でもある | る。どこかの | Dタイミング | 市 | 長 |
| 掛 | 田 | るみ子 | 生活保護行政の現 ①保護課から生活 ②生活保護受給者 ③生活保護受給者 ④日常生活困難者 ⑤要保護児童・生 | 支援課への名数の現状につ などへの生活支援などへの生活 | 称変更の理 かいて伺いま などうある 行支援員の派 | 曲を伺います す。 べきと考えま 遣について伺 | さすか。 引います。 | いますか。 | | 市 | 長 |

午前10時00分開議

〇議長(井上 太一君)

おはようございます。ただいままでの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、 これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

〇議長(井上 太一君)

これより日程第1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、佐々木晴一君。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

おはようございます。市民の声の佐々木晴一でございます。質問通告書に基づきまして、 まず12月議会でも質問させていただきました高額療養費請求漏れ事件、この事件後の再 発防止対策について質問をさせていただきます。

前回の12月議会におきましては、松下市長は、再発防止に努めるということを約束していただきました。では、どのような具体的な対策をとられたでしょうか。そして、その事件後の調査内容を具体的に説明をお願いいたします。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

今回の事件は、第1には、職員本人の公務員としての資質、また自覚、責任感の欠如が招いたものでございます。それに加えまして、医療費の請求がなされていないことに気がつかず、的確な指導、指摘をできなかった管理監督者の指導力不足と事務処理体制、また事務の引き継ぎ体制等に起因するものと考えております。

この4月には、また職員の異動等々ございますので、このようなことのないよう指示をしっかりいたしているところでございます。

詳細につきましては、担当の部長のほうから説明をさせます。

〇議長(井上 太一君)

白尾総務部長。

〇総務部長(白尾 啓介君)

それでは、再発防止策についてお答えいたします。

事案発覚後、直ちに職員服務規程を改正いたしまして、業務引き継ぎは文書をもって行い、上司の決裁を受ける旨の義務づけを行いました。

この改正規定は、9月30日から施行いたしております。

また、すべての管理職員に対しまして、その所管する事務事業の総点検、業務マニュアルの作成、管理監督者のチェック体制の強化について、さらなる取り組みを命じたところでございます。

以上が再発防止策でございます。

事案の調査内容のご質問につきましては、保健福祉部長のほうからお答えいたします。

〇議長(井上 太一君)

溝口保健福祉部長。

〇保健福祉部長(溝口 悟君)

お答えいたします。

前回の全員協議会での時点では、173件、1,184万6,280円とご報告いたしておりましたが、その後、調査を依頼しておりましたすべての保険者からの回答が完了いたしまして、件数は149件、損害額は836万7,068円と確定いたしました。

金額が下がった主な理由といたしましては、時効の取り扱いをしないようにお願いした ことにより、請求が可能になった案件や、保険者の審査の結果、中間市の算定より金額が 少額であった案件、また高額療養費に該当しないとされた案件があったことによるもので ございます。

以上でございます。

〇議長(井上 太一君)

佐々木晴一君。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

再質問させていただきます。

今回のこの事件の一番の問題点は、確かにその職員のミスということも大きいかもしれません。しかし、それもさることながら、この平成19年から昨年の8月まで新聞報道されるまで、朝倉市のことが新聞報道されるまで、実に4年以上もこのことに気づかなかった、このことでございます。この管理体制、これが一番の問題です。これはちょっとミスをしたという次元ではないかと思います。確かに人間はミスを犯します。ですから、こういったことがあるかもしれません。しかし、4年以上も気づかない。これはまさしく管理体制の欠陥、腐敗化、こういったことが考えられるんではないでしょうか。

前回の12月議会で私がこの一般質問をさせていただきました。12月1日でございました。その私が質問をさせてもらった折、市長からの申し出によって私の一般質問の前に、市長が市民に対してご報告と、また陳謝をされました。それが新聞にしっかりとこれが出ております。こういった意識がまず問題ではなかったんでしょうか。私はそう思います。この管理体制といえば、こういったことを12月1日の時点で市民の皆様にこの一般質問を通して報告し、陳謝する、このこと自体が問題です。本当ならば、この8月16日ですよね、これ新聞に出ていたのは。この8月16日に、この新聞、この朝倉市のことが出た。

そして担当の健康増進課の新しくつかれた課長さんが、それは中間市にもあるかもしれないということで調査した結果、中間市もあった。その損害額がわからない時点でも、そういうことがあった時点で、もう記者会見をするのが本来の筋じゃないでしょうか。これがリーダーの務めじゃないですか。私の一般質問で市民の皆様に報告するというのは遅い。これが市長の意識が管理職の意識となって今回のこの事件を招いたんではないですか。その職員のミスもさることながら、管理体制の甘さ、これがここに出ていると思います。

さらには、この事件を私が知ったのは、9月22日の全員協議会の場でございました。 9月22日といえば9月議会最終日です。その最終日が終わって、全員協議会が行われま した。理由も知らずに特別会議室で全員協議会が行われ、その場でこの問題が報告された わけです。そして、その処分の内容等、事件の内容、処分の内容を聞かされました。処分 は、前日の9月21日にされております。議会の最終日に、それも終わってから報告する、 私たち議会は、飾り物ですか、置物ですか。ただ形式的に報告さえしとけばいい、そうい ったことでしょうか。これが8月16日にわかった。ならば、8月30日に議会が招集さ れたはずです。その委員会、本会議で報告するのが筋です。こういった管理体制、市長及 び管理職の意識、これが今回の事件を招いたんじゃないですか。9月22日、全員協議会 でこの事件を発表しようと、このことを提案した方はどなたですか、市長。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

発表しようという、そういうふうな指示等々は私がいたしたところでございます。

〇議長(井上 太一君)

佐々木晴一君。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

そういう記者会見もしないで、一般質問の場で市民の皆様にこの件を報告する。そして 議会が終わった最終日に、議会が終わってから全員協議会で報告する、その市長の意識が 今回の末端の市の職員のこのような行動に出たんではないですか。まず、市長自らが意識 を変えない限り、こういったことは絶対になくならないと思います。

そして、先ほど事件後の調査内容をお聞かせくださいと言っておりましたけども、これ といって具体的に言われませんでした。具体的に関係者各位に聞き取り調査をして調書な どをとったんですか、これをお答えください。

〇議長(井上 太一君)

どなた。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

じゃ総務部長に。

〇議長(井上 太一君)

白尾総務部長。

〇総務部長(白尾 啓介君)

今おっしゃった関係者に対する事情聴取ということでございますけども、これは9月21日に懲戒処分の発令をいたしております。そのときにその前段で関係者の事情聴取は十分行った上で懲戒処分をいたしました。

9月21日に懲戒処分を行った後、翌日の22日に全員協議会に報告し、マスコミに投げ込み、ホームページの掲載と、翌日にそういう公表を行ったところでございます。

それで、今おっしゃいましたような事情聴取は事前に行っておりますけども、再発防止策として、各全庁的に事務事業の全体の点検を市長の指示を受けまして行っております。業務内容、チェック体制、問題点、改善内容をすべての事務事業において行いまして、複数による管理体制がとれていないところは、そういう措置をとるような指示を改めて行ったところでございます。

以上です。

〇議長(井上 太一君)

佐々木晴一君。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

それでは、白尾総務部長にもう一度聞きますけども、当時のかなめとしては、当時の健康増進課の課長、もう退職されました中尾課長に対して、事情聴取はされましたか。

〇議長(井上 太一君)

白尾総務部長。

〇総務部長(白尾 啓介君)

懲戒処分というのは、現職の職員に限られておりますので、退職した職員には及びません。 したがいまして、事情聴取は行っておりません。

〇議長(井上 太一君)

佐々木晴一君。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

この件の一番のポイントは、そこの課長がどのような対応をとったかが問題ですので、 退職したからといって調査しないというのはおかしい。ここをしっかりと調査しない限り、 事の真相は明らかにできないはずです。当時の係長、課長、しっかりと事情聴取して、ど のようにしてこのようになったのか、この管理体制をしっかりと透明に明白にしなければ、 今回の再発防止対策は練ることができません。

そこで、この再発防止検討委員会なるものを立ち上げることをされましたか、そして検 討を立ち上げることを検討されましたか、お答えください、白尾総務部長に。

〇議長(井上 太一君)

白尾総務部長。

〇総務部長(白尾 啓介君)

検討委員会なるものを立ち上げるようなことはいたしておりませんけども、市長がきちっと通達を出しまして、全庁的な全事務事業の見直しを行ってきたところであります。 ですから、そういう組織の立ち上げは行っておりません。

〇議長(井上 太一君)

佐々木晴一君。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

このように、この事情聴取も、関係者を、退職した元課長を呼び出して事情聴取もしていない。再発防止検討委員会、そういったものも立ち上げていない。これでどうして事の真相を明らかにして再発防止ができると言うんですか。多分こうだろう、そういったことで再発防止ができるはずはありません。再発防止するというのは、事の全容を丸裸にして、あからさまにして、悪かった点を一つ一つ改めていく、こうしなければ再発防止などできません。教訓にはなりません。また起きますよ、こういったことは。今回の事件、私は事の大小はあるかもしれませんが、これに似たことは過去にもあったはずだと、そのひずみが今回のこととして一番大きな問題として出たんじゃないですか。そういった、これからも出さないためには、しっかりと事の真相をやっていただきたい。今後も調査を継続していただけますか。

〇議長 (井上 太一君)

それは総務部長じゃないやろう。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

これはもう市長に。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

調査を完了しまして、処分という、その流れになっております。再発防止につきましては、しっかりとこのようなことが二度と起きないように、指示して徹底していきたいと、 そのように思っております。

〇議長(井上 太一君)

佐々木晴一君。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

再質問を続けますけども、信賞必罰という言葉がございますよね。功をもたらした者等には賞を与え、罪を犯したものには罰を与えるという、まさしくサラリーマンあるいはこの公務員においても、本当になすべき姿でございます。

今回、請求漏れのこの事件当時、その担当職員とともに一番先に気づかなければいけなかった当時の健康増進課の係長、この方は本人と同じように、今回、懲戒処分で10分の

1減給、3カ月ということを処分を受けております。

しかし、今、私、見る限りにおいては、課長さんですよね、間違いありませんか。どうでしょうか、こういうやっぱり防波堤として一番最初に見つけなきゃいけなかったその当時の係長は、来月4月1日付で人事ですよね。私は当然降格にすべきだと思いますが、市長はどう考えていますか。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

現在のところは降格制度、これは本人申し出以外、病気等々の突発な事情がない限り、 そういうふうな制度はございませんので、降格ということは適用してはおりません。

〇議長(井上 太一君)

佐々木晴一君。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

続きますが、そして今回の事件を8月16日付の新聞で見て、中間市もあるかもしれないと言って見つけた健康増進課の課長、この方が見つけてくれたからこそ、今回の損害額は最小限にとめられたかと思います。この方が見つけなければ、もっと被害額は増大したかもしれません。この方に対しても、懲戒処分、10分の1減給1カ月ということが処分を下されています。

私はこういう方こそ、懲戒処分することなく、こういう異例の昇格というので報いてあ げるべきだと思う。これが信賞必罰だと思いますけども、こういう方をこの4月1日付の 人事で昇格の賞を与えようと、恩賞を与えようというお気持ちは市長にありますか。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

担当課長といたしましては、そのようなミスを見つけるのが当たり前でございまして、その当たり前のことをしたことに対して、私どもは何も考えてはおりません。

〇議長(井上 太一君)

佐々木晴一君。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

やっぱり再発防止策というのは、いろんなそういう縛りも必要ですけども、職員の士気を上げる、こういったことも再発防止策でございます。

ですから、罪を犯した者は罰しり、そして功を奏した者においては報いてあげる、こういったことも組織として大事なことだと私は思います。

そして、この事件を調査していく中において、12月議会でも説いておりましたけども、 この喫煙と事件の関係を、これもまた調査する必要は必ずあると思います。当時のその健 康増進課の課長は、ご存じのように、だれもが知っているように、ヘビースモーカーでしょっちゅう喫煙室に行っておりました。そういった姿勢が今回の事件を招いたんではないか、因果関係も絶対あるはずです。ですから、そういった調査も必要です。昨日、ニュースで大阪市の橋下市長さんが出ておりましたけども、大阪市営地下鉄の乗務員が勤務中に喫煙してぼやを起こしたということから、大阪市の全職員、就業中に喫煙をしたら即刻懲戒処分だと言っておりましたけども、これは当然のことだと思うんです。市長、そう思われませんか。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

即懲戒処分等々はちょっとやり過ぎではないかなとは思っております。

〇議長(井上 太一君)

佐々木晴一君。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

市長のそういった意識も、またそういう職員の気を緩めてしまうことじゃないですか。 こういったこともしっかりと毅然として、やっぱり市長がしっかりとこの公務員としての ありようを示していく、そういったことも必要じゃないか。こういったことも、また再発 防止対策として絶対に必要だと思っております。

そして、今月末までにこの事件を起こした担当職員が全額836万円ですか、これを一括して支払うと、弁済するということを聞いております。これ間違いないですね、総務部長。

〇議長(井上 太一君)

白尾総務部長。

〇総務部長(白尾 啓介君)

今そういうことで本人がお金の手だてを講じているところでございます。

〇議長(井上 太一君)

佐々木晴一君。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

私は一見して、確かにその人がミスを犯したからしょうがないなと思いますけども、私はこの担当職員1人が詰め腹を切らされているような私は印象を受けるんです。朝倉市は担当者、関係者全員で出すということは新聞にも書いておりました。関係者7人で弁済するということが新聞に書いていました。それ以降、変更したかもしれませんが、しかし、837万、一般市民の感覚としたら、それを右から左にぽんと出せるという、これはとても考えられませんが、そういった、どこからお金を工面するのか、サラ金やヤミ金からお金を仕入れるという場合もあって、その人の人生を大変損なうこともあると思います。そ

ういったお金の出どころというのを調査されましたでしょうか、総務部長。

〇議長(井上 太一君)

白尾総務部長。

〇総務部長(白尾 啓介君)

どこでどういう形で工面するというのは、ご本人の問題だと考えております。

ただ、相談があれば、ある程度そういう金融機関の紹介とかいうのはできるのかなと思いますけども、こちらからあえてどういうところでどういうお金を工面するようなっていうような調査はいたしておりません。

〇議長(井上 太一君)

佐々木晴一君。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

事件の詳細とあわせて、そういったところまでやってこそ、やはり事件の終始がとれる んじゃないかと思っております。もうその人が払うちゅうたから、任せたっていうんでは、 管理体制とは言えないんじゃないんでしょうか。そこもしっかりとやっていただきたいと 思います。

そして、続きまして、次に移ります。本年の1月17日に、中間市内に支店があります 黒瀬建設の社長さんが、その早朝に銃撃を受け、命に別状はなかったとはいえ、重傷を負 うという痛ましい事件が起こりました。これは、その本人のみならず、中間市民に本当に 大きな恐怖をもたらし、暗い影をもたらしていきました。

昨年も中間市内にある建設会社事務所に銃弾が打ち込まれたという事件があり、平成20年9月においては、桜台にある工藤会幹部が射殺されるという痛ましい事件がありました。立て続けにこのような銃撃事件、恐ろしいこの恐怖が中間市民を襲っております。この事件は、ただただ暴力団の事件というだけではなく、ただ市民を恐怖に陥れたという、それだけじゃなく、中間市の存亡に係る問題と私は思っています。

この事件を通して、これから先どんどん転出者が増えるかもしれません。中間市に来ようという転入者を阻んでいくかもしれません。平成17年には4万8,000人いた中間市の人口も、今4万4,000人のはずです。たった6年間で4,000人も減っている。これからこの事件を通して、どんどん人口が減っていったとしたらば、もう市として成り立たなくなってきます。まさしく今回の事件が中間市にとって生命線です。これをしっかりとこの対策をしていかなければ、これはもう単独行政、あるいは市長も言われますように、北九州市との合併などとんでもないということになってしまいます。

それを受けて、市長が早々に、先日の2月の9日に、中間市暴力追放市民集会をハーモニーホールで行っていただいたことは、市民を勇気づけ、また市長の暴力追放に対する強いあらわれとして非常に歓迎し、評価するものでございます。

しかしながら、今回の事件ありましたけども、昨年も11月14日ですかね、暴追集会

が行われましたですね、暴追集会が去年の11月14日に行われております。この直後ですよ、この直後に今回の銃撃事件が行われました。昨年の11月14日の暴追集会は、では何だったのかと、500名以上の方が参加したにもかかわらず、何もきいてないじゃないかと。市長、そういう私と同じような衝撃を受けませんでしたか、市長。そういう衝撃は受けませんでしたか。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

全くそのような思いでございますね、私も。

〇議長(井上 太一君)

佐々木晴一君。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

というのも、この暴追集会のあり方をもう一度考えるべきではないかと私は思います。 他の議員からも指摘がありますように、暴追集会をハーモニーホールでやる、そしてパレードをやすらぎ通りでする、こういった行動は、敵に背を向けて遠ぼえしているような私は姿を連想します。指摘するように、確かに中鶴に極政組の暴力団事務所がある。ここに行ってシュプレヒコールを上げるのは当然の、前からほかの議員からも言われているように、当然のやり方です。議事録を見ると、確かに市民の安全が損なわれる、危険に及ばされるという市長のお考えで、やっぱりやすらぎ通りに決めたかと思いますけども、それなどはもう参加者にそういう説明をして、必要ならば承諾書を取る、たとえ身の危険があるかもしれないけども、市は保障しないけども、それでも参加するかということに対して承諾書を取る、そういったことも、市長、考えてもいいんじゃないんですか、どうですか。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

極政組の組事務所まで行ってという、その話でございますけどもが、これはほかの議員さんからもそのようなお話あっております。

私ども行政といたしましては、市民の皆さん、また事業者の皆さんが暴力排除活動ができるように、その安全の確保が行政の責任だと、そのように思っております。軽々に市民の皆さんを危険にさらすことは慎重にならざるを得ないと、そのように思っております。

〇議長(井上 太一君)

佐々木晴一君。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

確かに市長という立場からしたら、そう右から左にできないという事情もあるかもしれませんが、しかし、11月の暴追集会が功を奏しなかったということにおいては、やはり

検討材料に入れておくべきだと思います。ほかの自治体においても、そういったことを具体的にしているわけですので、久留米においても、また直方においても、また北九州においても、そういった行動で暴力団事務所の撤去を成功している事例もありますので、そういったことも実際やっていただきたい。

そして、この事件の犯人ですけども、私、先日、折尾署に行きまして、その担当刑事の 方に聞きましたら、この犯人はまだわかっていないので、民間人か暴力団かわからないと いうことですけども、私は暴力団と思っています。市長も暴力団と思って、やはり暴追集 会を開かれたと思います。市長、それ間違いないですね。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

県とタイアップいたしまして暴力追放集会をいたしたところでございます。

〇議長(井上 太一君)

佐々木晴一君。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

そういう具体的に犯人は上がっておりませんけども、新聞報道でも、小倉北区にある工藤会本部を家宅捜索したという報道が出ておりますので、警察としても、もう工藤会が関係しているということをやっぱりある程度の証拠をつかんでいると、家宅捜索までしているわけですから、そこまである程度つかんでいるんじゃないかと思っております。ですので、市長がそういう予測したことは多分当たっているんではないかなと私は思っています、何の証拠もございませんが。

中間市がこの暴追のためにいろいろ条例をつくっています。福岡県も、昨年18件のそういう暴力団による銃撃事件があったので、暴力排除条例が改正され、本年2月1日より施行しております。中間市も暴追のために22年7月1日から中間市暴力団排除条例を施行しております。そして、暴力団排除を目的とした中間市市営住宅条例の一部を改正して、暴力団排除に努めております。そしてまた、さらには、12月議会で可決されました中間市安全安心まちづくり条例が来月4月1日から施行します。県も市も暴力団排除に対して非常に十分に対策をとりつつあります。

しかし、この暴力団排除においては、こういう法律を充実したところで、その原因たる 根っこを絶たない限りは、これはなかなか功を奏しない、根本解決にはならないと、私は 思っています。

この新聞報道でもいろいろ書いております。新聞報道でも記事を読ませていただきますと、黒瀬建設関係者も、七、八年前まで大きな工事でみかじめ料を払わなければ、暴力団関係者から工事現場に乗用車をとめられるなど妨害行為をされたということを書いておりました。どこの新聞もやっぱり、ある程度公共工事が絡んでいるんじゃないかなというこ

とでニュアンスで書いております。そこで私も折尾署に、今回の事件は公共工事に絡んだものですかねと、そして新聞には、黒瀬建設さんは大手ゼネコンさんの2次下請の名義人という立場ですから、中間市は公共工事においては大手ゼネコンさんは入ってこないので、当然北九州市の公共工事に絡んだ事件でしょうねということを聞きましたらば、そうとも言えないということを言っておりました。

その裏返しでいけば、中間市の公共工事である可能性もあるわけでございます。ならば、 もしもそういう、何の証拠もございませんが、可能性があるとしたらば、やはり公共工事 のあり方を見直しておくべきじゃないですか。これがやっぱり暴力団追放には非常に有効 な手段ではないかなと私は思っております。

そこで、中間市の公共工事を見ていきますと、22年度における公共工事における単純 落札率は実に93.80%なんですよ。これは間違いありませんね、建設部長。

〇議長(井上 太一君)

これは総務やろう。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

ああ、契約課長、松本課長。

〇契約課長(松本賢剛君)

93.90%でございます。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

93.90ですか。

〇契約課長(松本賢剛君)

はい、22年度ですね。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

上がりましたですね。これは非常に高い落札率です。他の議員からも、以前この件は非常に何度も指摘をされていた内容です。

ほかの市町村を見ますと、平成22年度における落札率を見ていきますと、遠賀町は単純平均で80.60%、岡垣町、単純平均で85.91%、芦屋町が一般競争入札で単純平均83.39%、水巻町、単純平均で78.71%、直方市、単純平均で84.44%、北九州市は地区別を調べることはできなかったもんですから、答えてくれなかったもんですから、新聞報道によりますと、朝日新聞によりますと、2010年が86%ということで出ております。近隣の市町村から比べて、非常にこの中間市の公共工事における落札率は高い。市長もそう思われませんか。市長、その点の感想を、お聞かせください。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

私どもが工事するに当たりまして、予定価格というのを設定しておりまして、その予定

価格の範囲内であれば何ら問題はないと考えております。

〇議長(井上 太一君)

佐々木晴一君。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

他の議員も言っておられましたけども、一般的には95%を超えると談合の疑いがあると言われております。談合というのは、ご存じかと思いますけども、業者同士が話をして、こそこそ話をして、おたくが今回とってくれと、私たちはちょっと高く入れるので、ここら辺で入札しようということをこそこそ話をされて、お互い仲よしで入札された暁にはたまったもんじゃありません。私たちのこの中間市のこの財政、このお金というのは、市民全体の共有財産です。こういったお金を無駄に流すわけにいきません。

ですから、こういった公共工事が談合しているとしてないとにかかわらず93%であるというのは、やはり私たちのお金が無駄に使われている。近隣市町村はこれだけの落札率で行っているわけですから、できないはずはない。こういった改革、必要だと市長は思われませんか、お答えをお願いします。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

中間市の業者さん、本当に小企業の方は多うございます。そういう方がこの中間市の経済を支えていただいているわけでございまして、先ほど言いましたように、私どもは予定価格を設定しておりまして、その範囲内であれば何ら問題ないと考えておりますし、水巻、よその市町あたりは、一般競争入札が進んでいるところもあろうかと思っております。

そういう中で中間市の業者の方が中間市の市民の皆様の税金を使った工事、また国から中間市に来た補助金等々を使ったその工事、それを中間市の業者の方が一生懸命受けて、中間市に税金を納めていただきまして、また家族の方を養って、またその従業員の方も中間市に税金を払う、そういうふうな、またそういう方たちが中間市で買い物をしていただくというようなことで商店の活性化等々にもつながってまいりますし、そういうふうなつの経済のサイクル、流れがございまして、その流れを私自身は断ち切ってしまうようなことは考えてはおりません。

〇議長(井上 太一君)

佐々木晴一君。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

この件になると、いつも松下市長は、市内業者を守らなきゃいけないという答弁を、もっともらしい答弁をしていただいておりますけども、そのことを踏まえ、市内業者を守らなきゃいけないということで条件つき一般競争入札というのが取り入れられたはずです。 私の調べているところによると、22年度中にそういう一般競争入札が実施されたのは二、 三件、これは契約課長、間違いありませんね。

〇契約課長(松本賢剛君)

はい、間違いありません。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

そして22年度にこの公共工事が施行された件数230件のはずです。このうちのたった二、三件、100分の1ですよ。ほかは指名競争入札なんです。これは指名競争入札というのは、Aランク、Bランク、Cランクといって、全額のAランク、そして5,000万未満のBランク、2,000万未満のCランク、それぞれAランクが15社、Bランクが20社、Cランクが30社となっております。この中からさらに管工事が得意なもの、道路工事が得意なもの、こういったことに分けていきますと、さらにこの中から少なくなっていきます。

ですから、入札状況を見ると、いつも五、六社です。競争が本当に起こっていません。 隣の水巻町を見ると、この倍以上は入札しております。ご存じのように、水巻町ではホームページでこの入札及び落札状況が公表されています。ですから、水巻町というのは、一番この近隣では低い単純平均78.71%を達成しております。そして、見ることに、ことし1月における公共工事件数が8件あっておりますが、そのうちの6件が何と最低制限価格でみんなこのほとんどが入札し、くじ引きになっております。向こうは最低制限価格で決めておりますが、みんな最低制限価格で入れて、それでくじ引きです。こういういいシステム、取り入れないことはおかしい。中間市も見習うべきです。これだったら談合のしようがございません。これはくじ引きですから、だれが当たるかわからない。こういったことも取り入れるべきことは早急にやらなきゃいけない。この市民の大切な財産ですから、こういったこともやっていただく。そして市内業者を守らなきゃいけないということであるならば、総合評価一般競争入札という制度もございますよね。そういったことも検討材料に入れてもいいんじゃないでしょうか。

何はともあれ、この公共工事の制度改正は絶対早急にやらなきゃいけません。なぜならば、市民の財産がこの損害を受ける、そのこと以上に今回の暴力団問題、これを断ち切るためには、何としても公共工事にこのメスを入れなきゃいけません。ここにもし落札率が高ければ、入り込むすきがあるならば、これをなくさなきゃなりません。この中間市でそういう公共工事に絡んだ暴力団がかかわったという証拠は何もございません。しかし、そういうおそれがあるならば、未然に防止しなくてはなりません。市長、やっていただけますか。

〇議長(井上 太一君)

最後ですよ、市長。松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

今回の発砲事件と中間市の工事発注等々を絡めて、何も証拠のない中でお話しされるの

はいかがなものかと、そのように思っております。

それと、最低制限価格目いっぱいでくじ引きということでございます。本来、業者の方は、この工事を受けたときに、自らが見積価格というのを出して、しっかり設計をした中で入札するわけでございます。このくじ引きということになれば、そのような業者さん自身が見積りせんでいいわけですね。最低で出しとけばいいというようなことで、ぽんとその価格を出す。そういうことでしっかりした工事が実施できるのかなと、そのような危惧をいたしているところでございます。

〇議員(4番 佐々木晴一君)

ありがとうございました。以上で質問を終わらせていただきます。

.....

〇議長(井上 太一君)

次に、中尾淳子さん。

〇議員(11番 中尾 淳子君)

おはようございます。公明党の中尾でございます。通告に従いまして一般質問をさせて いただきます。

まず初めに、介護マーク付ストラップの配布について伺います。

要介護認定を受けている人は、平成12年に介護保険制度がスタートして以降、10年間でおよそ2倍に伸びています。今後もさらに増加することが予想されます。

中でも認知症の方の介護は、他の人から見ると、介護をしていることがわかりにくいため、誤解や偏見を持たれ困っているとの声が、介護をされている家族の方から相談があり、こうした住民の方からの要望にこたえて、静岡県では、介護する方が介護中であることを周囲に理解していただくために、全国で初めて介護マーク付ストラップを作成し、全国への普及に向けた取り組みが行われております。

昨年12月、公明党女性議員と静岡県地震防災センターと静岡県庁を訪問いたしました。 その折にストラップをいただいてまいりました。これがそのストラップです。ちょっと小っちゃくて見にくいかもしれませんけども。これは、静岡名産のお茶とミカンをイメージ したオレンジ色とグリーンの配色になっております。

今後は、男性介護者が増えていく傾向もあるそうですが、介護マーク付ストラップを着用することで、例えば、配偶者の女性を介護する男性も誤解を受けることなく、外出時に女性トイレに出入りすることができます。また、安心して衣類の購入もできます。

ちなみに、このストラップ1個にかかった費用は91円だそうです。昨年12月に厚生 労働省から導入に向けた通達が届いているかと思いますが、費用もそう多くかかりません。 本市らしいデザインの介護マーク付ストラップを作成し、介護サービス事業者や希望され るご家族にこのストラップを配布してはいかがでしょうか、市長の見解を伺います。

〇議長(井上 太一君)

溝口保健福祉部長。

〇保健福祉部長(溝口 悟君)

議員がおっしゃっております介護マーク付ストラップ、私のほうもちょっと初めてこういうのを知りまして、インターネット等で調べました。静岡県が国のほうにこういうものがいいですよという形で、厚労省のほうに示されたと思います。

初めて議員からお聞きしまして、検討を今からさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(井上 太一君)

中尾淳子さん。

〇議員(11番 中尾 淳子君)

どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、次に、本市の胃がん撲滅に向けたピロリ菌検診についての質問をさせていただきます。

全国では、胃がんを毎年11万人が発症をし、そのうち5万人が亡くなっています。この40年間、日本の胃がん死亡者数は横ばい状態です。

昨年2月、国は、胃がんとピロリ菌の関係性を認め、12月の検討会において、ピロリ菌の検査の必要性を大臣が認めました。慢性胃炎については、ピロリ菌の除菌が始まりました。ピロリ菌の正式名称はヘリコバクターピロリ菌と言います。ヘリコバクター学会の研究によりますと、これまで胃がんの発症は、生活習慣や食塩の摂取が影響していると考えられてきましたが、最近の研究で、胃がんの原因の95%はピロリ菌であり、感染症であることがわかってきました。

さらに、ピロリ菌に感染していない人が胃がんを発症することはほとんどなく、胃潰瘍や十二指腸潰瘍患者の8割から9割がピロリ菌感染者であるそうです。ピロリ菌がいれば、胃潰瘍や十二指腸潰瘍が治ったとしても、1年後には多くの人が再発をするそうです。しかし、ピロリ菌を除去すれば、それ以後はほとんど再発しないと言われております。

また、ピロリ菌は胃酸の分泌が十分でない乳幼児期に生水を飲むなど、口から感染すると言われ、日本でも上下水道が発達していなかった戦前生まれの人の感染がほぼ100%、60歳代で80%以上、50歳代で50%以上が感染者と考えられています。

生活環境が整った中で生まれ育った現在の若者世代のピロリ菌感染は極めて低く、5%から10%とされております。現在の胃がん発症数は、50歳代から急速に増え始め、80歳くらいまで増え続けていくそうです。

私ども団塊の世代は、既に胃がん発症年齢になっております。ピロリ菌の感染率が高い 団塊の世代以上の私たちこそ、胃がん撲滅に一生懸命にならなければならないと考えてお ります。ピロリ菌の除菌と検診で予防、撲滅できるがんであります。

今こそ、ピロリ菌に負けない健康・長寿の中間市をつくるべきではないでしょうか。本

市における健康診断にピロリ菌検診を追加されてはいかがでしょうか、松下市長のご見解 とご決意をお伺いいたします。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

済みません、担当部長のほうから。

〇議長(井上 太一君)

溝口保健福祉部長。

〇保健福祉部長(溝口 悟君)

お答えいたします。

がん予防及び早期発見の重要性を強く認識しております。健康増進法に基づき、国が定めるがん検診実施のためのガイドラインに基づいて現在がん検診を実施しているところでございます。

国がガイドラインにはまだ位置づけておりませんので、今後、国の動向を見ながら検査 の方法を検討していきたいと考えております。

〇議長(井上 太一君)

いや、決意、決意ということを聞かれよるんやから、追加する気持ちがあるのかどうか をちゃんと答えたらいいんやないですか、そんなぐずぐず言わんで。松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

担当部長が言いましたように、現在、私どもは国のガイドラインに沿って、そういうふうな検診等々をやっております。

現在、そのピロリ菌の除去につきましては、ガイドラインに載っておりませんので、また費用等々の面もございますんで、これは国もそういうふうな原因というのも十分理解しておると思いますんで、近いうちには、そういうふうな流れになるんじゃないかなと思っております。

国の動向をちょっと見ながら検討させていただきたいと、そのように思っております。

〇議長(井上 太一君)

中尾淳子さん。

〇議員(11番 中尾 淳子君)

ありがとうございます。

では、済みません、ちょっと再度になりますが。市民の健康対策は、市政の重要な柱であると考えます。溝口保健福祉部長、再度お考えはいかがでしょうか、よろしくお願いいたします。

〇議長(井上 太一君)

溝口保健福祉部長。

〇保健福祉部長(溝口 悟君)

お答えいたします。

市民の健康につきましては、今年度、中間市健康増進計画というのを策定いたしております。24年度からその計画に沿いまして、今から中間市の皆様の健康づくりに再度取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(井上 太一君)

中尾淳子さん。

〇議員(11番 中尾 淳子君)

ありがとうございます。これまでの治療重視の医療より、予防重視の医療への転換を、 そして早期発見、早期治療で一人でも多くの市民の健康と長寿のために、ピロリ菌検診を ぜひともスタートさせていただきたいと申し上げまして、次の質問に移ります。

それでは、最後に、ボール遊びができる公園の整備について伺います。

子どもの健やかな成長に必要な遊びの環境を整備していくことは、あすを担う子どもを 温かく育てる子育て環境の向上につながると思います。

現在は、公園を利用する人の安全確保や近隣住宅への配慮から、多くの公園がボール遊びを禁止しています。住宅開発が進み、環境的には自然豊かな遊び場が少なくなってきています。さらに交通量の増加や子どもに対する犯罪などが問われていることもあり、気軽に外で遊ぶことが難しくなってきています。

昔は、家の周りは、至るところ格好の自然の遊び場が存在していましたので、私どもの幼いころは、暗くなるまで外で友達と思いっきり遊んでおりました。昭和の時代とは随分なさま変わりだと思っております。外遊びやスポーツをする時間が減少し、テレビゲーム等の普及で室内での遊び時間が増加をしております。

そこで、現在利用されていない公園や市有地を整備し、ボール遊びなどができる公園を 身近なところにつくることについて、市長の見解を伺います。

〇議長(井上 太一君)

三島建設産業部長。

〇建設産業部長(三島 秀信君)

お答えいたします。

現在、市内に児童遊園地が82カ所、都市公園が7カ所ございます。

議員言われますように、大部分の公園がキャッチボールやサッカーをするためには狭小で、他の利用者に危険を及ぼすおそれがございます。

また、公道や住宅地に隣接していることから、車の交通に支障を来し、隣接家屋に損傷を与える、こういう被害が出ていることも承知しております。

そういうことでございまして、ボール遊びを禁止しておりますが、ご質問であります、

現在利用されていない公園や市有地を整備して、ボール遊びができるような公園をつくってはいかがということでございます。

まず、廃止されました公園や市有地を利用し、新たな公園を整備することにつきましては、廃止された公園は、地元から閉鎖要望により廃園したという経緯がございまして、公園として再利用することには非常に難しいと考えております。

また、市が所有する遊休地につきましても、利用しやすい管理の目が行き届く場所を前提に検討することとなりますが、現状では、周辺環境や面積等からボール遊びに適するものはございません。

このことから、当市といたしましては、キャッチボール、サッカー等のボール遊びを行う場所としては、各小学校の運動場を、平日にあっては放課後から18時まで、また土曜日、日曜日、祭日に当たりましては、8時30分から17時までを開放しておりますので、ぜひこの運動場を利用していただきたいと、そのように思っております。

以上です。

〇議長(井上 太一君)

中尾淳子さん。

〇議員(11番 中尾 淳子君)

ありがとうございます。私の申し上げているボール遊びのできる公園は、市有地を少し整備し、周囲を防球ネットやフェンスで囲み、フットサルやボールけりのできる程度の公園であります。そして、これは多くの子どもを持つ保護者からの要望でもあります。外で遊べないからゲーム等でサッカーをやっているのが現状です。

ご答弁にありましたように、小学校の運動場を利用してはとのお話でございましたけども、一度帰宅して学校に戻るというのは、気持ち的にもなかなか難しいのではないでしょうか。例えば、太賀団地から南小学校に通学している児童は、一度帰宅してランドセルを置いて、また学校へ戻って遊べと言われるのは無理があるのではないでしょうか。一体子どもたちはどこで遊べばいいのでしょうか。

また、最近、自然環境、社会の変化によって子どもたちが外遊びをしなくなってきている状況の中で、近年、子どもたちの体力の低下やコミュニケーション不足が起きていることが、文部科学省はもとより、学者、教育現場からも問題として指摘をされております。このことについて、教育長はどのようにお考えでしょうか。

〇議長(井上 太一君)

吉田教育長。

〇教育長(吉田 孝君)

ただいまの質問に対しましてお答えいたします。

非常に今、中間市の子どもたちに学力向上と同時に、体力向上もうたっております。これにつきましては、学校の中で小学生の子どもたちが、昔は朝早くから校庭は大きな声が

して楽しく遊んでいるような風景がありますけども、近ごろ、中間市の小学校を通りましても、なかなかそのような声が聞こえないような状況でございます。

遠賀町の浅木小学校につきましては、前を通るんですが、ここは福岡県の小学校の体力 テストで一番優秀であるということが過去出ております。その前を通ると、朝から子ども たちが縄跳びをしたり大きな声で遊んでいる様子がうかがえます。

今、学校もそういう形で小学校のほうにお願いしております、体力向上で考えてほしいと。それと同時に、生涯学習課のほうで楽しく学ぼう、なかまっ子陸上教室というような、昨年は投腕グランプリをしたわけですが、非常に中間の子どもたちが、福岡県下でも非常に体力といいますか、運動能力が低いというふうに出ております。もちろん福岡県は、全国でも非常に低い県でございます。22年、23年は非常に福岡県の結果は、全国の結果は低い位置にあるわけですが。

その中でも先日、スポーツコンテストというのがありまして、中間市はある小学校が出たんですけども、非常にその中でも下位に近いぐらいの体力であった、能力であったということで、今、生涯学習課でなかまっ子陸上教室というのを年間10回ほど今年は計画をして、例えば、物を投げたり、走ったり、長く走れるようにしたり、そういうふうな中間市の子どもたちの体力向上を考えて、今、生涯学習課で計画しております。

これは小学校の低学年から4年生までの子どもたちを対象にして、10回ですが、平日行うようにしております。6時からですね。これのコーチ、専門家もおるわけですけども、高校の陸上部の生徒さんと先生方にお願いして、中間市にある、その方々をコーチとして指導してもらおうじゃないかという計画をしております。

そういう形で4月から来年の1月まで10回にわたってこういう講座といいますか、元気な子どもたちをつくろうという形で、徐々に、一遍に多くの子どもたちはできないかもわかりませんけども、そういう形で今、生涯学習課も計画している次第でございます。

今言われましたように、非常に外に出なくて、家で遊ぶような時代になっておりますけども、少しでも外で子どもたちが遊べるような環境も大事ですけども、今、社会体育で少年野球チームだとかバレーもあるんですが、なかなかそこに出てくる子どもも少のうございます。だから、そういう一般に生徒を募集して、子どもたちを募集して、こういうものから興味を持たせて体力向上を図ろうというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(井上 太一君)

中尾淳子さん。

〇議員(11番 中尾 淳子君)

どうもご丁寧なご答弁ありがとうございました。

昨年、市営球場が整備をされまして、さらに24年度予算にジョイパルなかま庭球場を 人工芝に全面改修する事業費が3,292万5,000円が計上をされております。これは 一部の人しか使用しないプレイヤー限定の事業だと思いますが、このような多額の費用を 使うことについて、私個人はいかがかなと思っております。

また、スポーツ振興くじ助成 t o t o の補助金が使用されるとのことでありますけども、これは今回私がお尋ねしているボール遊びのできる小さな公園づくり整備のために使用する補助金の対象とならないのでしょうか、三島建設産業部長にお尋ねいたします。

〇議長(井上 太一君)

これは、t o t o o の補助金の関係ですよ、これ。教育委員会やろう。どっちなん。小島 部長。

〇教育部長(小島 一行君)

スポーツ振興くじ助成金につきましては、スポーツ振興を目的とした事業助成でございまして、平成14年度から実施いたしております。

この助成金につきましては、社会体育施設、グラウンドの芝生化等の地域スポーツ振興 に対して助成されております。

地域における身近なスポーツ施設の整備促進を図る目的としておりますので、今現在の 児童公園については、今後、 to to のほうとの協議が必要かと思っております。 以上です。

〇議長(井上 太一君)

中尾淳子さん。

〇議員(11番 中尾 淳子君)

ありがとうございました。

では、最後に、先ほどのご答弁の中に、市内に都市公園が7カ所あるとのお答えでしたけれども、その都市公園は、垣生公園のような広い公園を指すのでしょうか。そうでしたら、その広いスペースの一部をボール遊びのできるスペースとして整備することは可能なのでしょうか、再度三島部長にお尋ねいたします。

〇議長(井上 太一君)

三島建設産業部長。

〇建設産業部長(三島 秀信君)

お答えいたします。

先ほどご紹介しました都市公園につきましては、現在7カ所ございます。この公園の整備につきましては、公園施設長寿命化計画を策定いたしまして、垣生公園、屋島公園と順次リニューアルをやっているところでございます。

この2公園につきましては、非常に市外からも多くのご利用者がございまして、ここでボール遊びをするということにはならないのかと考えておりますが、そのほかの公園、通谷、曙、切畑、浄花町、小田ヶ浦公園、この公園は、先ほど議員ご指摘の、学校まで行くには少し遠過ぎるじゃないかということでございまして、より短い、学校よりもさらに半

分ぐらいの距離で近隣にある公園でございます。この公園、先ほど言いましたように、公園施設長寿命化計画で随時リニューアルをしておりますので、先ほどのtotoのご紹介ございました。これも公園施設でございますが、そこにスポーツというとらえ方があれば採択基準にのる可能性はございます。そういうところでこの施設、独立行政法人日本スポーツ振興センターに問い合わせをいたしまして、採択基準にのるのかどうか、その辺のところを精査いたしまして、これがのるようでございましたら、この補助金を利用しながら整備を進めていきたい、検討課題ということでお願いしたいと思います。

以上でございます。

〇議員(11番 中尾 淳子君)

どうもありがとうございました。前向きに検討していただきたいと思っております。 以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

〇議長(井上 太一君)

次に、藤本利彦君。

〇議員(15番 藤本 利彦君)

おはようございます。自民クラブの藤本利彦でございます。

自主財源の確保について質問いたします。

中間市の自主財源の柱であります市税の収入についてお尋ねします。

中間市の市税収入については、平成20年度においては44億4,000万円以上の収入がありましたのが、翌年の平成21年度では42億2,000万円と、約2億2,000万円の減収となっております。さらに、平成22年度では40億3,000万円と、前年度と比較しますと約2億円近い減収となっております。さらに、平成20年度との比較では4億円以上の低下となって、1割以上の収入減と、ここ3年で大幅な減収が続いております。この傾向は、景気の低迷や高齢化など、さまざまな要因が考えられますが、今後もさらに続くのではないかと大変危惧しています。

市税はさまざまな事業を行う上でも貴重な自主財源であります。今後、市長の市税に対 する考え方、また、どのような対策を考えておられるのか、お尋ねいたします。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

議員言われますように、市政運営につきましては、自主財源の確保というのは大変重要な課題でございます。どうするのかということでございます。これは、企業誘致等々の就労問題、また教育、住宅、交通網の整備ですね、環境、文化、また商工農の振興等々、総合的な推進が本当に必要ではないかと、そのように思っているところでございます。

詳細につきましては、担当部長がお答えいたします。

〇議長(井上 太一君)

成光市民部長。

〇市民部長(成光 嘉明君)

市税の徴収ということで、確保ということになりますと、やはり課税客体の把握も必要でございましょう。それから、納税者の方に納めていただくというこの観点から、私どもは、納税者の方の金融機関の口座引き落としの促進であるとか夜間徴収、戸別訪問して夜間徴収をすると。それから、今現在、国税のOBの方の指導による滞納者の取り組み強化を図っております。

また、法的措置でございますけども、こういった措置の中で徴収体制を充実していきたい。そして市税を確保したいという思いでございます。

以上でございます。

〇議長(井上 太一君)

藤本利彦君。

〇議員(15番 藤本 利彦君)

今、市税の滞納ということで説明を受けました。 じゃ、こういうぐあいで毎年毎年税収が、市税が落ち込んでくる要因として、そういうふうに滞納者の徴収、これが第一ですか。

〇議長(井上 太一君)

藤本利彦君。

○議員(15番 藤本 利彦君)

いや、もう部長で結構です。

〇議長(井上 太一君)

成光市民部長。

〇市民部長(成光 嘉明君)

お答えをいたします。

私ども市民部といたしましては、徴収確保をして市税の確保を図りたいということで申 し上げました。

ただ、市税を確保するためには、企業誘致であるとか、そして雇用を発生をして、市税 を納めていただくような、循環されるような社会も必要だと考えております。

〇議長(井上 太一君)

藤本利彦君。

〇議員(15番 藤本 利彦君)

思いますに、これだけ落ち込んできた要因というのは、市長も十分おわかりだと思います。市長、もう7年間、首長をされていますよね。十分このあたりはもうおわかりのことだと思うんですよ。要因として私、思うのは、まず人口の減少、これはもう1番ですね。 次に高齢化ですね、それから景気の低迷というようなことで、じゃこれだけの市税が落ち 込んでくる中で、市長よく言われます、安心・安全な中間市というのがこれから先も継続 していかれるんですかね、どうでしょう、市長、このあたりは。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

三つの要因言われました。一つは人口減の高齢化社会、それと長引く景気低迷ですね。 これは中間市に限ったことではございません。日本全体がこういうふうな流れになっております。

私、いつも言っておりますように、人口減社会、高齢化問題、産業の空洞化等々は、20年も30年も前からわかっていることでございまして、それに対して政府は何も手を打ってないと、そういうひずみというのが今一気に吹き上げているのが現状でございまして。そういうことに対して、市長はどう思うのか、その原因排除に対してどうするのかというその思いでございますけどもが、これは先ほど言いましたように、国の施策に係る大きな問題でございまして、人口、少子化対策等々につきましても、これは国がしっかり人口減施策をやらないかんし、高齢化社会、これも今いろんな制度が破綻しているという状況の中で、しっかりそういうふうな手を打ってこなかったということもございます。この産業の空洞化にしても、中国があれだけ台頭してくる中で、当然考えられたことでございまして、それに対しても何も手を打ってない。

そういうあたりで私ども、地方自治体というのは、大きな影響を受けておりまして、ご 承知のとおり、当市でも人口は減っております。高齢化社会は進んでおります。

それと、就労問題等々も、これ今、市長就任してすぐに企業誘致等々を含めた工場団地をつくろうというような思いでおったんでございますけども、その当時も少し遅いなというその思いがあったんでございますけどもが、地元の方の美田を残したい、先祖伝来の土地を守りたいという、そういう思いの中で、現在白紙になっております。

そういうあたりで、企業誘致につきましても、今ある企業さんお持ちのそういうふうな 用地を、3,000坪ほど買わせていただきまして、1,000坪区割りの工業団地をつく って企業誘致に努めていく。それに対しまして、今度、企業誘致条例でございますね。そ ういうようなことも含めて、積極的にそういうふうな企業誘致に取り組んでまいりたいと、 そのように思っておりますし、そういうあたりで少しでも就労の場ができればいい、固定 資産がふえればいいという、そういうふうな思いでございます。

それと、高齢化社会、高齢化率の問題等でいえば、若い方に移り住んでいただきたいと、 そういうふうな思いで、ご承知のとおり、乳幼児医療費等々も他市町に負けないような施 策を打っております。

それと、妊婦健診も14回まで公費、無料というようなことでございますし、保育料というのも、福岡県で一番安い水準を保っておりまして、これは共稼ぎの方のご支援という

ようなことで、そういうふうな施策を打っているところでございます。

景気対策等々につきましても、プレミアム付商品券ですね、そういうふうな発売、それとイルミネーション事業等々、人の集まる元気なまちづくりに取り組んでいるところでございますが、先ほど言いましたように、日本全体がそういうふうな状況になっておりまして、そういう状況の中で、皆様方の力を借りながら一生懸命市政運営を行っているところでございます。

〇議長(井上 太一君)

藤本利彦君。

〇議員(15番 藤本 利彦君)

日本全国がなっとると、そういうことになっとるということでございますが、国は国の 政治、県は県の政治、市は、首長、あなたが中間市民の4万4,000人を引っ張ってい くトップなんですよね。

それで、思いますが、景気が空洞化しとるということでよく言われます。2012年の2月18日の毎日新聞に掲載されました「九州経済白書」というのがございます。これは地場のシンクタンク、九州経済調査協会というのが発表しております。これでそういう空洞化して悪いマイナス分だけじゃないんです。こういうぐあいで大きく出ております。これは、生産拠点へ進化加速、それとか、新興国が近くて、リスク分散も追い風というようなことで書いておりますので、ちょっと読ませていただきます。

九州の製造業は、3大都市圏と比べて、安い人件費や経済成長著しいアジア新興国への 近さのほか、東日本大震災を受けて災害発生を想定したリスク分散の観点からも注目度が 高まっており、追い風が吹いて、特に自動車産業では、従来の量産工場から開発部門をあ わせ持つ生産拠点へと進化しているというふうに出とるわけですよね。こういう情報はお 持ちですか、どうぞ。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

先ほど説明いたしましたように、大規模な工場団地をつくるというのは、今中断しておりますけどもが、そういうふうなリスク分散型の企業誘致に私どもは目をつけまして、先ほど私、説明しましたように、今、企業のお持ちの土地3,000坪を買って企業誘致に努めているという、その話を今したばかりでございまして、国は国、県は県、当然それなりの施策を打たないかんというのはわかっておりますし。

だから、さっき言いましたように、そういう状況の中で中間市はこういうふうないろんな施策、総合的に打っていますよというそのお話を今したところでございますが。

〇議長(井上 太一君)

藤本利彦君。

〇議員(15番 藤本 利彦君)

いいですか、市長、私、ここに立たせてもらう毎回言いよるんですが、その都度、あなたの言い方は違ってきとるんですよ。いいですか、北部工場団地については、いいですか、今話が出ましたから言いますが、最初中断しますということをはっきり言われましたよね、中断。次のとき私、質問しましたら、再開しますと言われたんですよ、再開。これ覚えておられるでしょう。再開でしょう。じゃその後に質問したときに、再開されるということですが、進捗状況はどうですかと言うたら、経済が低迷しておりますので、今はやっておりませんと、そういうことを言われるわけですよ。

じゃもう一回お尋ねしますよ、北部工場団地については、中断ですか、それとも再開なんですか。

〇議長(井上 太一君)

市長、ちゃんと反問権もあるので、聞かれたらどうですか。どうぞ。

〇市長(松下 俊男君)

まず、工場団地をつくるということで動きました。その地元の議員さんだから、そういう流れというのは十分ご存じと思います。最初の説明会もお見えになっておりますし、そういう中で、先ほど言いましたように、美田を残したい、その先祖伝来の土地を残したいという、そういう強い思いの方がおられまして、これは中断いたしました。流れですね、それもご存じですね、そうですね、そうでしょう。

〇議員(15番 藤本 利彦君)

知っています。

〇市長(松下 俊男君)

それから数年たって、いかがなものかなということで、また再度私どもは地権者の方にお会いをした。しかし、その強い気持ちというのは何ら変わらない。一度中断して、再開、やろうということでそのお尋ねに行ったときに、やはり状況が全く変わってないという状況でございまして、今はしばらくそういうふうな中断の時期でございますが、その中で景気というのは流れてまいります。今みたいな不景気の中で、ああいうふうな大型工場団地をつくって、果たして企業誘致がうまくいくのかなという、その思いで現在はおるところでございます。今、景気の動向等々を見ながら中断をいたしております。

〇議長(井上 太一君)

藤本利彦君。

〇議員(15番 藤本 利彦君)

どうも認識が違うごとありますね。だから、私は再開されるということを言われましたので、どうですかとお尋ねしたら、いえいえ、違いますよと、景気が後退しとるから、今こういうことをやることじゃないですよと今も言われるわけですよ。

だから、それと、市長、あなたね、その反対される方のとこに何回行かれました。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

当初、私、前の副市長等々も含めて、三、四回は行っております。その後は、副市長等々が動いております。

〇議長(井上 太一君)

藤本利彦君。

〇議員(15番 藤本 利彦君)

私もそのあたりを確認しましたら、ちょっと数字的には全然違うんですね。

だから、あなたにそういう本当にやる気があるんかなと私は思っとるわけですよ。どうしてこんなことを言うかちゅうたら、やっぱり市にお金がないとね、皆さん、市民の要望が聞かれないんですよ。いや、市長、大きい声で言っていいですよ、当たり前なら当たり前ちゅうても構いませんよ。当たり前のことを何でできないんですかちゅう。やりましょうって私は言いよるわけ、待ってください、待ってください。いいですか。だから、これだけ人口が減ってきたるというのは、若者が住めないんですよ、生活できない。じゃできるようにやりましょうって私は言いよるわけですよ。そしたら、そういう、いいですか、市長、聞いてくださいよ。いいですか。工業団地を誘致、今度条例も出ておりました。それは今ある既存について、既存の空き地についての工業団地だというような認識でいいんですよね、これは。

私が言うのは、それはそれでやられて結構ですよと、前回も言いました。それじゃなくて、北部工場団地をしましょうやと言いよるわけですよ。これは何も買収するというわけじゃないんですよ。買収じゃないんですから。用地だけを確保しましょうということです。買収じゃないんですから、何もお金は必要ないじゃないですか。

だから、企業が来れば、その土地を提供しますよという承諾書でしょ。だから、お金は何も必要ないじゃないですか。だから、生き残りをかけるためには、やっぱり市長、トップセールスをあなたはしなくちゃいけないんですよ。そりゃ7年間やってこられた中、いろいろなことをやられてきたと思います。一番大きいのは、行政改革で職員を減らしたと、これは大きい数字が出とるんだと思いますが、じゃそれ以外に、じゃ財源を求めるというようなことで何か大きなことがされたんであれば、一つでも結構ですが、言っていただけませんか。

〇議長(井上 太一君)

市長、これは大きなことじゃけ、答えにくい。松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

北部工場団地をやりましょうと、つくりましょうというお話でございます。用地買収せんで承諾書だけでトップセールスせえという話でございますが、どんなふうにするんです

かね、今その承諾書をもらったその土地がある、何千坪の土地がありますよと、来ていただけんですかと、そういうふうなセールスをして、その団地はいつできるんですかというその話になってまいります。いや、今からその用地買収をして、埋め立てをして、転圧をかけて一、二年その地固めをして、それから工場団地として売却しますよと、そういうふうな話になれば、もう10年近くかかるんじゃないかなと、そんなふうに思っております。そういうふうな、いつできるかわからない工場団地、今、金をかけないで承諾書だけで市長動けというその話でございますが、そういうふうな全く不安定な、不透明なことでトップセールス等々することにつきましては、ちょっと無理ではないかなと、そのように思っております。

それと、そういうふうな大きな団地をつくって、今、宮田にある県が造成したその工場団地も、空き地がまだある。直方につくった工場団地も、まだ1カ所しか売れていないという、そういうふうな経済状況の中、先ほど言いましたように、日本の産業というのは空洞化が進んでおりまして、そういうふうな大企業というのは、なかなか引っ張ってくるのが難しい状況の中で、5年先、10年先できる団地につきまして、さあ、やろうと言っても、承諾書だけでもいいから取れみたいな話は、なかなかむずかしい。また、そういうことで動けということも難しい。

だから、先ほど言いましたように、今、中間市にオファーがあっていますのは、震災等々そういうふうな中で、リスク分散型のオファーがある、それにしっかり対応していこうという、そういうふうなことでございます。

承諾書だけでって、当初はまあまあそういうことでございますが、地元議員さんとしまして、そしたら、そういうふうに少し工場団地をつくるときに、先ほど言った理由で、言われた方等々に議員さん自身が当たられたんでございますかね。

〇議長(井上 太一君)

藤本利彦君。

〇議員(15番 藤本 利彦君)

それは継続してやっております。あなた、忘れているとこある。いやいや、まだ大丈夫ですよ。あなた、市長、そういうぐあいに、1回行って断られた、終わりましたというようなことをやられとるみたいですが、私は継続して今のとこ行っています。

だからね、やり方というのは、いろいろあるわけですよ。まず、土地さえ確保しとけば、 買収じゃないんですよ、土地さえ確保しとったら、ここもちょっと持っていますが、これ は薩摩川内市が出しとる企業誘致のパンフレットなんですよ。これはどこに張ってあった かちゅうたら、羽田から都心に向かうモノレールの中に張ってあるんですよ。だから、今 回の企業誘致の条例がやっと出てまいりましたが、こういうことはもうどこの行政も早く からやりよるわけですよ、生き残るために。

市長、先ほど言われました5年も6年も先のことをちゅうて言われますけど、それをし

なくちゃ先に中間市は続いていかんじゃないですか。目先のことだけやるよりも、やっぱり中長期にわたっての計画というのは立ててなくちゃいけないんじゃないですか。これはもう絶対必要だと思いますよ。じゃこのまま人口減が続きまして、経済の空洞化が続きまして、高齢化がまだまだ続いていきます。中間市、生き残っていけるんですか、どうです。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

今のパンフレットでございますけども、田んぼのパンフレットですか。

- 〇議員(15番 藤本 利彦君) これは工場です。
- 〇市長(松下 俊男君) いや、でき上がった工場団地。
- ○議員(15番 藤本 利彦君)
 そうです。
- 〇市長(松下 俊男君) そうでしょう。
- O議員(15番 藤本 利彦君) はい。

〇市長(松下 俊男君)

そういうことであれば、うちがそういうふうなその大きな工場団地を持っておれば、全国そういうふうなビラをまきますよ。今、議員さんおっしゃっているのは、今から田んぼを承諾書でもいいけ取れと、承諾書をもらって、それでそんなビラ、承諾書一本でそんなビラをまかれますか。今、田んぼですよと。今から工場団地をつくるには、5年、6年かかりますよと。そのときに企業さん来てくださいって、そんなパンフレットを出せますか。今あなたは、地権者に会って継続中ということでございますけどもが、議員さんが会われて、いや、ちゃんともうその承諾の返事、いい方向に行ってますよと、そういうふうなことであれば、私どもも積極的に動きます。

今言いますように、3,000坪の土地、これをまず埋めることに私どもは一生懸命やりたいし、それと、岩瀬のほうに住宅団地、今一生懸命つくっていただいております。それと、今年度、垣生のほうにも市有地を売却しながら、そういうふうな住宅団地造成を目指しているところでございます。

まだまだ田んぼの関係は、地権者の方が、議員さんは一生懸命動いておられますけどもが、余りいい返事をもらっていないという、継続中というその話でございますんで、そういうふうなお話でも、少し前さえ行けば、また力を合わせてやっていきたいなと、そんなふうに思っております。

〇議長(井上 太一君)

藤本利彦君。

〇議員(15番 藤本 利彦君)

だから、いや、私が今質問したのは、これだけ落ち込んできている中で、これから先、 中間市が5年、10年後は大丈夫なんですかって聞きよるわけですよ、何もしなくて。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

先ほどから一生懸命やっているわけでしてね、今何もしてなくてというのが、私、理解 いただけ……

〇議員(15番 藤本 利彦君)

いや、そうじゃない、そうじゃない。

〇市長(松下 俊男君)

ただ、こういうのを積み上げて、今その小さな、議員さんから見れば、工場団地をがっと田んぼを買って、そこに企業誘致でもすればええじゃないか、その方向性をしっかり示せということでございますけどもが、それはそれ、私どもはこういうふうな地道なことを一生懸命やっておりまして、その積み重ねが将来生きてくるんじゃないかな、そのように思っております。

〇議長(井上 太一君)

藤本利彦君。

○議員(15番 藤本 利彦君)

ちょっと意見がかみ合わないようですがですね。

だから、先のことをやっぱりスタートせんとね、スタートラインがないと、5年、10年後もないわけですよ。そりゃもう目の前の地道なことを努力されるのは十分わかっています。今、市有地もどんどん売って、財源のほうに回されとる、これもわかっております。

だから、市長、何もあなたが努力されていないちゅう、何も言ってないんですよ。だから、こういう計画を立てませんかということ、将来に向かって。待ってください、待ってください。

だから、もう本当に中間市が生き残るためには何をしたらいいんだということを、皆さん、立派な部下をもたれていますから、協議して、やっぱり方向づけをね、市長、あなたはリーダーとしてやってもらいたいですよ。そうせんと、本当これ中間市、このまま毎年毎年何億も落ちていきよったらどうします。上に、国に頼みにいきます、もらいます、交付金。それももうそれ一時支給ぐらいしか出てこんでしょう。そうしたら、やっぱり市としての自主財源を確保する方法を見つけなくちゃいけないんじゃないんですか。

だからね、先ほど言いました、また北部工場団地の件に戻りますけど、99%の方は賛成なんですよ。地元説明会に見えたとき、地元がどれだけ喜んだですか。そういうことをする中で、私もその強固に反対されとる方のとこにも何回も行きました。大分考え方も変わってきているように見えます。

だから、そうなった場合に、どうしてパンフレットもできるのかと言われますけど、土地はこういう土地がありますよということであれば、何ぼでもパンフレットはできるじゃないですか。そうでしょう。お金を出す必要ないやないですか、企業からもらってやればいいことやないですか、向こうの好き勝手に。その好きなように造成するなり。だから、即できるようなことじゃない、5年、10年後でも結構じゃないですか。そういう計画を立ててやったらどうですかって提案しよるわけですよ、これは。

だから、中間市の高齢化が30%以上もうなっていますか。それから、人口比率でいきますと、65歳以上の方が多いですよね。こういう方たち、やっぱり今まで中間市に貢献されてきた方たちばっかりなんですよ。これから先、またいろいろと医療費なんかもかかってくると思うんです。

そういうことで、やっぱりお金を市自体で持っとかなくちゃ、何するにしてもできない わけでしょう。何か頼めばお金がありません、何か頼めばお金がないですと言わざるを得 んことになるじゃないですか。言いたくないでしょう、こういうことは。

だから、市長、ぜひこれはあなたが4万4,000人を引っ張っていきよるんですから、 将来的に安心して暮らせるように、まちづくりをぜひやってもらいたいと思います。それ には財源確保で行きましょうや、どうですか、市長、このあたりで。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

何か、あそこの田んぼをするのがすべて解決するような、そのことによって財源の心配がいらんという話に聞こえてくるわけでございますが、今お話の中で、地元の喜ぶ、私どもは地権者のためにそういうふうな田んぼを買うような話をしたわけでも何でもない。さっき言われますように、この中間市の将来を考えて、先ほど言いましたように、私、市長就任以来、最初にそういうふうな動きをしたわけでございます。

その思いというのは、やはり中間市の将来を考えたときに、やはり工場団地、工場誘致、また川西、川東というその区別、いいか悪いかわかりませんが、川東のほうには全くそういうふうな余剰地等々ございませんので、将来を考えたときには川西しかないなと、そういう思いで工場団地をつくるということをやったわけでございますけどもが、今言いましたように、少し中断の時期を迎えているということで、これはまさに中止ではございませんのでね、中止じゃないんですよ、そのあたりは理解してくださいよ。中断です。その条件等々が整えば、またそういうふうな方向で動いていきたいと、そのように思っておりま

す。

〇議長(井上 太一君)

藤本利彦君。

〇議員(15番 藤本 利彦君)

中止じゃなくて中断ということで、その後の言葉が一つ足りませんですね。再開したんでしょう。そりゃやってもらわなくちゃ困る。

それと、今指摘を受けました、あたかもそれだけが中間市が生き残る道だというふうなことを言われとるということ、そうじゃございません。これは一つの方法として行動を起こしたらどうですかと私は言いよるわけですからですね、市長。あともう任期1年ですから、頑張ってくださいよ。

〇市長(松下 俊男君)

言いますように、私、市長に就任して、すぐそういうふうな思いで動いたということで ございます。今その条件が整わないので、一時中断をしていると、そういうことでござい ます。

〇議員(15番 藤本 利彦君)

いや、私の言いよるのは、その再開をすると言ったからでしょう。

〇市長(松下 俊男君)

だから、再開をして、またそういうふうな状況が。

〇議長(井上 太一君)

済みません、ちゃんと挙手をしてから、ちゃんと答えるように。

〇議員(15番 藤本 利彦君)

はい。

〇市長(松下 俊男君)

中断をしておるということ。

〇議員(15番 藤本 利彦君)

市長、期待しておりますので、ぜひ中間を、中間市4万4,000人を引っ張っていっていただきたいと思いますので、いいでしょうか。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

市長として頑張っていきたいと、そのように思っています。

〇議員(15番 藤本 利彦君)

頑張ってください。質問を終わります。

.....

〇議長(井上 太一君)

次に、中野勝寛君。

〇議員(14番 中野 勝寛君)

おはようございます。自民クラブの中野勝寛でございます。

通告書に基づきまして2点の質問をさせていただきます。

1点目は、私債権管理についてでございます。

市税につきましては、収納課の設置や専門職員の配置など、滞納対策の強化によって徴収率も少しずつ向上してきていますが、市の債権の中には、私債権など滞納処分を行うこともできず、法的措置を初め、複雑な手続を踏んだ上で強制執行しなければならないものもあります。

これらの債権については、ばらばらの部署で個別に対応していては、その事務的負担の 大きさから、回収をあきらめざるを得ないケースも多々発生してくると思います。

しかし、複数部署にまたがる各種債権も、相手方は同一の個人や法人であるというケースも考えられるため、対応を統一化し、事務の効率化を図るためにも、悪質な滞納者に対しては、個人や法人ごと一つの専門部署がまとめて訴訟事務を行うなど、積極策に出ることも必要ではないでしょうか。

また、こういった状況を踏まえ、他市町村では、債権管理について条例化したり、マニュアル化したりして手続の透明化、統一化を図っているところもありますが、当市においては、このことについてどのような方針と考えているのか、市長、お答えください。よろしくお願いします。

〇議長(井上 太一君)

白尾総務部長。

〇総務部長(白尾 啓介君)

それでは、お答えいたします。

市税等の増収対策の強化はもちろん、私債権、それから公債権にかかわらず、未収金の 徴収対策の強化を今後取り組んでいくことにいたしております。これは、払う人と払わな い人との不公平を是正し、社会的公平性を図るための重要な取り組みでもございます。

現在、国税局OBの指導、助言を受けまして、未収金の徴収に対して積極的な措置を行っておりますけども、資力がありながら納付を行わない悪質な滞納者に対しましては、滞納者の財産を調査の上、差し押さえや公売等の処分を実施しております。

また、複数の債権を抱えた滞納者に対しましては、催告等の必要な手続を踏み、それでも支払いに応じない悪質な債務者に対しましては、支払い督促等、必要な法的措置を含めた債権の回収を既に行っているところでございます。

今後も、税の公平性や受益者負担の原則の観点から、未収債権の回収を適切に行ってまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長(井上 太一君)

中野勝寛君。

〇議員(14番 中野 勝寛君)

公債と私債に関しては、時効が違うとか、いろいろあるんですけれども、その場その場で担当者の方が判断をするとかいうことではなくて、ぜひ他市町村の場合では、いろんなケースをもとに条例化をしたりとかやっておりますので、ぜひご検討していただきながら、自主財源の確保に関して、さまざまな市長は政策を打ち出されて、今度も企業誘致に関する条例も出しておりますので、それだけではなくて、並行して行う問題でもあると思いますので、ぜひご検討のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、続きまして、2点目の質問のほうに移りたいと思います。

昨年12月議会でも、買い物弱者の対策について質問させていただきました。その際、 建設産業部長のほうから、福岡県の事業であります出向く商店街事業という補助事業を活 用して、商工会議所と連携した事業を企画中であるというご答弁をいただきました。当市 の商店街など、どの地方都市でも同様の悩みを抱えていると思われますが、大規模な駐車 場を有する大型商業施設が参入してきてから、お客さんを奪われながら、折からの不景気 もあり、苦しい経営を強いられております。一つのところであらゆる商品を買い求めるこ とができる大型店舗のよいところもありますけれども、商店街や中小企業にしかできない サービスもあると思います。

品ぞろえや利便性など同じ方向性で大型店舗と勝負しても勝つことはできませんけれども、これからの高齢社会の中で、店のほうから高齢者宅や集会所まで出向いていくようなきめ細やかなサービスは必ず需要があると思います。3分の2という有利な補助率でもありますので、ぜひ活用をして、高齢化率の高い中間市ならではの買い物弱者対策事業に取り組んでいただきたいと思いますけれども、その後の進捗状況をお答えください。

〇議長(井上 太一君)

三島建設産業部長。

〇建設産業部長(三島 秀信君)

お答えいたします。

まず、昨年12月議会におきまして、ご質問に対しまして、買い物弱者と言われる高齢者の方に対する救済策を検討してまいりたいということでお答えをしております。

その後、他の自治体の先進事例や国の買い物弱者対策における指針等を参考にし、本市の実態に合った対策を検討してまいりました。

議員ご指摘のとおり、買い物弱者と言われる方はますます増えると予想され、大きな課題であるということは承知しております。このことから、長期にわたってビジネスとしてこの事業を継続していくことが重要と考えております。そのためには、買い物弱者のニーズを正確につかみ、低コストで継続的に運営する工夫が必要であると考えております。

したがいまして、今後は、買い物弱者がどの地区に何人ぐらいおられるのか、こういうところを把握し、その地区ごとの課題に対応した事業展開を検討していくことを考えております。

具体的な案といたしまして、さきに紹介いたしました商店街及び商工会議所を対象事業者とした福岡県の補助事業である「出向く商店街」等を活用し、商店街及び商工会議所と連携を図り、自治会公民館に出向き、対面販売を行う方法を検討しているところでございます。

この事業の展開のメリットは、買い物弱者の利便性は当然のことでございますが、対面 販売を行うことにより、インターネットや通信販売にはない安心感が得られること、また 高齢者の買い物がしたいというご要望にお応えできる外出の機会ができ、生きがいや健康 づくりにつながると考えております。

その結果、自治会公民館がコミュニケーションの場となり、さらに活気づくことにより、 最近、希薄化しております地域住民間でのかかわり合いも深まり、高齢者が孤立しない地 域づくりにも寄与されるものと考えております。

つきましては、この事業を市全体の取り組みとして、関係各課挙げ展開していきたいと 考えております。

その中で、前回お答えいたしました商工会議所、また商店街にお声をおかけしました出向く商店街事業、これは300万円のいわゆる移動購買車を購入する資金またはそこに店舗を出すコスト、そういうのが補助金で補える制度でございますが、今回、商工会議所を通してお声をおかけしておりますが、先ほど申しましたように、これがビジネスとして成り立つのか、このところが非常に商店主の方については二の足を踏んであるというのが現状でございます。

そこで、先ほどお答えしましたように、まず地域間でどれだけのニーズがあるのか、そういうことを検証しながら、その商店街、本来は通谷だったら通谷商店街とか、昭和町だったら、その周辺の方がお買い物をされていたんですね。そこがお買い物ができなくなったということでございますので、まず地域に根差して、ニーズがどこにあるのか、それを把握したいと考えております。

その方法といたしまして、議員、メンバーに入っておられますコミュニティバス導入検討会、この中で先般2月の15日でございますが、公共交通に関する市民意識調査をやりましょうということでご承認をいただいております。その項目の中で買い物を不自由に思われている方、どうでしょうかということで問いをしていきながら、まずはそういうニーズを把握していきたいと、そのように考えております。

以上です。

〇議長(井上 太一君)

中野勝寛君。

〇議員(14番 中野 勝寛君)

今、はい、私もコミュニティバスのことをちょっと言おうと思ったんですけれども、コミュニティバス導入についての検討委員会の中の本質というか、その中にこの買い物弱者のこともやっぱり、大部分とまでは言いませんけれども、一つの理由の中の検討材料の一つであると思うんです。

ただ、いろいろとコミュニティバスを進めていく中で、いろんなやっぱりクリアしていかなくちゃいけない問題とかがある中で、だから、それがクリアするまではこれができないということは、非常にちょっと違うんじゃないかなと思いまして、私はこの市民の皆さんから私が聞く中では、まず買い物弱者の対策について、やっぱり積極的に同時進行でもしていかなくちゃいけないんじゃないのかなと思いましたから、こういう質問をさせていただきました。

ぜひ民間事業者の方が、ビジネスとして無理であるならば、今、さくら館とかもありますし、さくら館の今後の運営の中で一つの検討材料として、よく耳にします公的責任というか、そういった中で、別に利益が出なくちゃいけないということはないと思うんです。 やっぱり中間市全体を見た中で、必ずそういった地区があるはずですので、そこに対しては赤字が出てでも、そこの住民の方たちに対してサービスができるような仕組みも考えていただきたいなと思いますので、ぜひご検討のほどお願いいたします。

それでは、以上で私は質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇議長(井上 太一君)

次に、植本種實君。

〇議員(7番 植本 種實君)

お疲れさまです。私は、中間クラブの植本種實でございます。早速一般質問いたします。 市民の皆さんの間や私たち議員の間でも、市立病院の将来についていろいろと議論がさ れています。

その中で、松下市長は、建て替え移転を主張されているというか、言われています。な ぜ建て替え移転なのかをお聞かせください。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

議員もご承知のとおり、現在の市立病院というのは、耐震化になっておりません。まず、 それが一つ。

それと、入院した場合、6人部屋等々も現在ございます。雨漏り等々もしておりまして、 随分古くなっております。このたびのああいうふうな大規模災害等々も踏まえた中で、や はり中間市に一つ基幹となる入院施設を持った病院が必要だなと、そのような思いでござ います。

移転につきましては、現在地に建て替えた場合、これはまだ今から検討でございますけどもが、建て替えた場合、あの場所では建て替えできませんので、移転という発想になっております。

〇議長(井上 太一君)

植本種實君。

〇議員(7番 植本 種實君)

私も同じように建て替え移転には賛同いたしますが、議論の中では民間委託、公設民営、 民間へ売却など、いろんな選択肢があると思います。その選択肢はそれぞれどのように評 価というか、考えられましたか。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

現在、これは建て替え、市立病院を継続というその前提の中でコンサルを出しておりまして、また、そのコンサル結果等々を議員の皆様方と一緒に検討しながらやっていきたいなと。

しかし、中間市立病院の継続というのを前提として今コンサルをお願いしているというような状況でございます。

〇議長(井上 太一君)

植本種實君。

○議員(7番 植本 種實君)

中間市立病院が存続するという前提のもとに考えられていること、それは私ももっともだと思いますが。市有地に建て替えられるそうですが、その市有地には他人というか、民間の土地が入っているんですか。入っているというか、予定地には含まれていますか。

〇議長(井上 太一君)

どなた。松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

市有地でございまして、その中には民間等々の土地は入っておりません。全くの市有地 を、今のところは予定でございますんで、そういうふうな予定でございます。

〇議長(井上 太一君)

植本種實君。

〇議員(7番 植本 種實君)

予定ということですが、今の病院の跡地の予定もありますか。建てられて、跡地をどうするか、予定していますか。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

そういうふうな流れになれば、現在のその市立病院跡地は民間活用いたしたいと、民活をしたいと思っております。

〇議長(井上 太一君)

植本種實君。

〇議員(7番 植本 種實君)

民間活用をするというところですが、病院の経営は、10年、20年のスパンで考える必要があると思います。10年後の中間市の人口は、先ほども議論されましたが、10年後は4万人、それから35%、1万5,000人の方が高齢者だというところがあります。少子高齢化社会の中で病院経営は非常に難しい。難しいからと言ってやらないわけにはいかない。また、やったからといって、子孫に負担をかぶせるわけにはいかない。市民の生命・財産を守るために非常に難しい判断を迫られるんですが、市長はどのようにその判断というか、病院の経営について考えられていますか。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

何度も申し上げますけどもが、今、医療専門コンサルタントにコンサルをお願いしております。その結果を今から皆さん方と検討していくという、そういう大前提のもとでお話をさせていただければ、今、少子高齢化、高齢化人口は増えておりまして、このお年寄りの方々は、やはり今から医療需要、お医者さんにかかる需要が増えてまいります。そういう方には、やはり家族の方がお見舞い等々行くにしても、近場にそういうふうな入院施設を持った病院というのは必要というその思い、まだまだそういうふうな医療需要があると。それにしっかり市として対応しないといかんと、そのような思いで建て替えを思っているところでございますけどもが、病院運営につきましても、子孫に将来に負担を残さないよう、余りお金のかからない建物でやっていきたいなと。それと、安定的かつ効率的なそのような病院経営というのを考えておりますし。

それと、まさに市民の病院でございますんで、市民の方に親しまれる、安心して使える、 そのような病院経営をしていきたいと、そのように思っております。

〇議長(井上 太一君)

植本種實君。

〇議員(7番 植本 種實君)

新しい病院については、建物が新しいというだけじゃなくて、機能が充実しているというところも含まれているんですが、市民の皆さんに、ニーズというか、市民はどういう病院を必要としているかのアンケートというか、そういう調査をしてみるべきだと思います

けど、どのようにお考えですか。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

ご承知のとおり、今、医師不足でございまして、私どもが望んでもなかなかその医師が確保できないというのが全国の動きでございます。そういうふうな継続的な病院運営に当たりましては、まずしっかりと医師の確保ができる、そういうふうな診療科目等々はやっていきたいなと。余り無理したところで医師が来なければ、また市民の方に迷惑をかけるというふうな部分もございますんで、今後のそういうふうな医師との、病院の先生方等も含めた中で、医師の確保等々も含めた中で検討していきたいなと思っております。

〇議長(井上 太一君)

植本種實君。

〇議員(7番 植本 種實君)

私がいろいろ話してみると、おじいちゃん、おばあちゃんを自宅でみとりたいと、それから往診をたくさんしてもらいたいと、それから医療と介護のドッキングのような体制もつくってもらいたいというような、いろんな要望はいろいろ聞いています。

そこで、今からのことですけども、市民のニーズにこたえて、そして愛される市立病院をぜひつくっていただきたいと、そのように重ねてお願いいたします。どなたか答弁を、はい。

〇市長(松下 俊男君)

事務長、何か今のお話で言うことがあれば、どうぞ。

〇議長(井上 太一君)

行徳市立病院事務長。

〇市立病院事務長(行徳 幸弘君)

先ほどの中尾議員の質問の中で、今後、病気を治すだけでなく、やはり病気にかからない予防医療、そういうところにも力を入れていってほしいというようなお話が中尾議員のほうからございました。

私ども、そういう意味では、保健事業、特に保健センターと連携いたしまして、健康教室を初め、いろんな予防対策について、医師、看護師、栄養士、派遣いたしております。

○議長(井上 太一君)

済みません、ちょっとそりゃちょっと違うんやない、ちょっと。

〇議員(7番 植本 種實君)

いや、いいですけど。

〇議長(井上 太一君)

いいと。

〇議員(7番 植本 種實君)

いいですよ。はい。

〇議長(井上 太一君)

ああ、そうですか。はい。

〇市立病院事務長(行徳 幸弘君)

それと、やはり今、介護のお話も出ましたけども、私ども、平成20年の7月に在宅支援室を立ち上げております。そういう中で看護師、医師あるいはリハあたりで在宅支援のほうにも十分力を入れていっていまして、平成21年度におきましては、そういった訪問に関する件数におきましては1,830件、それから平成22年におきましては2,294件、現在も継続中でございますが、23年度も同等の件数で貢献ができるんじゃなかろうか、そのようなことも含めた、地域に愛される市立病院、今後も考えていきたいというふうに思っております。

〇議長(井上 太一君)

植本種實君。

〇議員(7番 植本 種實君)

よろしくお願いします。一応市立病院については終わり、次に移らせてもらいます。 質問が少し前後しますが、ハピネスなかまについてお尋ねいたします。

4階にある大広間は無料で市民の方に利用されています。このことはいいことで、これからも無料で利用させてもらいたいんですが。

ところで、この広間の大きさと収容人員をお尋ねします。

〇議長(井上 太一君)

白橋こどもと福祉の課長。

〇こどもと福祉の課長(白橋 宏君)

ただいまのご質問にお答えいたします。

ハピネスなかま4階の大広間の面積は158平米でございます。畳部分は60畳でございまして、利用人員は60人から70人ほど利用が可能でございます。

〇議長(井上 太一君)

植本種實君。

〇議員(7番 植本 種實君)

この毎日60人から70人以上見えているようなところもあると思うんですが、収容人員は60人だけど、利用者は何人ぐらいおられますか。

〇議長(井上 太一君)

白橋こどもと福祉の課長。

〇こどもと福祉の課長(白橋 宏君)

お答えします。

平成23年2月現在で利用者は6,018人でございまして、1日平均20名程度でございます。

〇議長(井上 太一君)

植本種實君。

〇議員(7番 植本 種實君)

この大広間では、囲碁、将棋、雑談とか踊りとか、いろいろ行われているんですが、今 20人と言われましたが、利用者の方からは手狭でゆっくりできないという意見が私には 聞こえていますけども、課長さんには聞こえていますか。

〇議長(井上 太一君)

白橋こどもと福祉の課長。

〇こどもと福祉の課長(白橋 宏君)

ただいまお答えいたしましたのは、23年の2月までの現状でございまして、2月以降、今月に入りましてダイエーのほうで将棋をされておりました利用者の方々が、ハピネスなかまのほうで利用されているということで、人員が増えているということは聞いておりますが、具体的な人数が何人増えたかというのは、今のところつかんでおりません。

〇議長(井上 太一君)

植本種實君。

〇議員(7番 植本 種實君)

少し混雑しているという意見を聞いています。

それから、4月から子育てサロンがこの広間で行われると案内がありますが、どのような内容で、どういうことか、説明してください。

〇議長(井上 太一君)

白橋こどもと福祉の課長。

〇こどもと福祉の課長(白橋 宏君)

お答えいたします。

子育でサロンについてでございますが、議員も既にご承知と思いますけれども、中間市の社会福祉協議会におきまして、平成20年10月からハピネスなかまの4階大広間で、子育でに関する悩み等を打ち明ける場の提供とともに、母子、母親同士、子ども同士の交流を図ることを目的に、中間市子育で支援キューピーの会員の協力を得まして、子育でサロンを開催しております。開催から既に3年を経過しておりまして、多くの市民の方に利用されております。23年2月現在で309組、618名が参加しております。

私どもといたしましては、この子育て支援のさらなる充実を図るために、来年度4月から水曜日、木曜日、土曜日の週3回開催を実施するものでございます。

なお、現在、4階大広間で囲碁、将棋を利用されている方々に対しましては、サロンの 開催日には1階の会議室等の利用、1階のフロア等を開放することで対応したいというふ うに考えております。

〇議長(井上 太一君)

植本種實君。

〇議員(7番 植本 種實君)

その子育てサロンの間の1階、2階を使うところは無料ですか。

〇議長(井上 太一君)

白橋こどもと福祉の課長。

〇こどもと福祉の課長(白橋 宏君)

無料で利用できるように考えておりますが、会議室については有料になろうかと思いま す。

〇議長(井上 太一君)

植本種實君。

〇議員(7番 植本 種實君)

少し負担が増えるちゅうことですね、そしたら利用者にとっては。

〇議長(井上 太一君)

白橋こどもと福祉の課長。

〇こどもと福祉の課長(白橋 宏君)

会議室につきましては、利用料金が1時間600円ということでございますので、例えば、囲碁、将棋の方が1日使われても、1人当たりにすれば少額、100円程度の利用額になるのかなというふうに思います。

〇議長(井上 太一君)

植本種實君。

〇議員(7番 植本 種實君)

結論から言うと、子育てサロンをやるんだから、私たちが移るんだから、無料にすべき だという意見がありますので、よろしくお願いいたします。

それで、ハピネスは、社会福祉協議会や介護ボランティアなど、いろんな部門があり、 一応私としては混雑しているんじゃないかと。整理整頓して高齢者の方の慰安の部分だけ は切り離したらどうかというふうに思うんですけど、その辺はどのように思われますか。

〇議長(井上 太一君)

これは部長やろう。溝口保健福祉部長。

〇保健福祉部長(溝口 悟君)

議員がおっしゃっておられますのは、交遊館建設等のお話で(「も含めて」の声あり)だとは思いました。高齢者のそういう憩いの場、いろいろございまして、「太陽の広場」とか各公民館で現在実施しております「ふれあい・いきいきサロン」等で高齢者の方が茶話会とか運動教室等に交流の場としても活用しておりますんで、その辺を今後充実してい

ければというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(井上 太一君)

植本種實君。

〇議員(7番 植本 種實君)

高齢者の方が、今言われたようなこと、いろんな施設がたくさんあるし、また、なかなか利用されないんですが、集まってゆっくり遊んで、雑談にふける、そして、囲碁、将棋、また健康麻雀をする、それには子どもたちも来るというような、広場というか、そういうのをぜひつくりたいな、趣味を生かした広場をつくりたいなというふうに提案いたしますが、市長さんはどのように思われますか。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

今、担当のほうからお話しありましたように、太陽の広場、あそこも立派な建物、畳の間等々ございます。当然そういうふうな室内で遊ばれる方は、そこを利用していただきたいなと。外じゃゲートボール等々ができます。

以前、私どもはそういうふうな高齢者の方、皆さんが気楽に集まれるような施設を、昔の勤労青少年ホーム、あそこに畳の間をつくっておりました。それと、隣保館のほうにもやはり同じような施設をつくって、掃除機まで買って用意した時期があったんでございますが、そこを利用される方が、もうほとんどおりませんででしてね。それで、今また改造しまして、子育て支援等々で使っているところでございます。

今、ダイエーの話からそういうふうなことになっているんじゃないかなという、そのことで考えますけどもが、あそこは昼御飯を食べるにしても、便利がいいというようなことで、ああいうふうに人が集まっております。果たして、それが違う場所に行ったときにどうなるのかなと。というのは、先ほど言いましたように、経験がございますんで、そういうあたりは、今のところは、今ある施設でございますね、そういうふうな「太陽の広場」、あそこはお年寄りが集まる場ということになっておりますんで、管理も老人会にお願いしておりますんで、そういうあたりの、ほかの施設利用でお願いできればと、そんなふうに思っております。

〇議長(井上 太一君)

植本種實君。

〇議員(7番 植本 種實君)

これは予算を伴うことですから、きょうその場でやりますとは言えませんけども、元気なお年寄りをもって元気にするための施策も必要だと思います。よろしくお願いいたします。

| 終わ | 10 | ナー | |
|------|----|-------|--|
| ボミムノ | ٧, | X 9 ^ | |

.....

〇議長(井上 太一君)

この際、午後1時まで休憩いたします。

午後0時02分休憩

.....

午後1時00分再開

〇議長(井上 太一君)

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

まず、原田隆博君。

〇議員(16番 原田 隆博君)

自民クラブの原田隆博でございます。通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。 まず、防災行政についてお尋ねいたします。

昨年3月11日の東日本大震災から1年が経過しますが、中間市の防災対策、新施策、 また強化しようと思う施策等を含め、中間市の防災についての市長の方針をお伺いいたし ます。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

ただいまのご質問にお答えをいたします。

昨年3月11日の東日本大震災におきましては、多くの方が被災されるとともに、災害対策本部となります市役所も被災をし、行政機能が麻痺をいたしました。

幸い、本市におきましては、近年大きな災害は発生しておりませんけどもが、万一の場合を想定いたしまして、平時から災害の備えに万全を期しておくことが肝要だと、そのように思っております。

大規模災害発生時直後におきましては、公助による市役所等々でございますけどもが、 救援等は困難であることから、住民の方におかれましては、自助及び共助によります避難 活動等を行うことが有効であると、そのように考えております。

自主防災組織の重要性を感じておりまして、このようなことから、本市の防災対策といたしましては、公助である市の防災力の強化を図るとともに、市民の方の自助及び共助に係る防災意識の向上を図ることを基本的な考えとして取り組んでおります。

現在、自治会等々を通じまして、自主防災組織の設置等々をお願いをいたしているところでございます。

具体的な詳細につきましては、担当のほうから回答をさせます。

〇議長(井上 太一君)

白尾総務部長。

〇総務部長(白尾 啓介君)

それでは、具体的な施策についてご回答いたします。

まず、昨年4月に通常の避難所での生活が困難である方のための避難所として、ハピネスなかま及び地域交流センターを福祉避難所として指定いたしまして、災害弱者の方の受け入れ体制の整備を行っております。

また、10月には国土交通省九州地方整備局長と「福岡県中間市における大規模な災害時の応援に関する協定書」を締結いたしまして、大規模災害時において国土交通省の職員及び資機材などの応援の要請をすることができることにいたしております。

現在、災害に備えた必要な知識を盛り込んでおります防災パンフレットを作成している ところでございまして、これにつきましては、来月10日の広報なかまの配布に合わせて、 市民の方、全戸配布いたすことにいたしております。

また、先ほど市長申しましたように、現在、防災意識の向上に向けて、自治会を単位とした自主防災組織の設立を進めております。

具体的には、西小学校区の自治会にご協力のもと、自主防災組織の設立を行っていただき、自助及び共助の育成に取り組んでいるところでございます。この事業につきましては、 先般、防災講演会も開催いたしております。

また、今月24日には今後の取り組みといたしまして、西小学校区において避難訓練を 実施することにいたしております。

また、4月1日の機構改革によりまして、安全安心まちづくり課に防災安全係を設置し、より一層防災力の体制強化を図ることといたしております。

さらにもう1点、民間事業者との災害時の応援協定も今後締結を進めてまいりたいと考えているとこでございます。

以上でございます。

〇議長(井上 太一君)

原田隆博君。

〇議員(16番 原田 隆博君)

今の答弁の中で、西校区を重点的に先にされるということですが、これは順次ほかの校 区に広げられるご予定とかはございますでしょうか。

〇議長(井上 太一君)

白尾総務部長。

〇総務部長(白尾 啓介君)

23年度は西校区にお願いいたしまして、モデル校区。これから先、すべての校区にこの自主防災組織の設立をお願いしてまいるつもりでございます。

以上です。

〇議長(井上 太一君)

原田隆博君。

〇議員(16番 原田 隆博君)

それから、相互応援協定が国交省との間でできたというお話でしたが、当中間市は1市 4町広域で今のところ消防、活動しております。それで、1市4町における相互応援協定 なんかはございますでしょうか。

〇議長(井上 太一君)

白尾総務部長。

〇総務部長(白尾 啓介君)

4町とは消防のほうで応援協定を結んでおりまして、災害時には相互に応援を行うことといたしております。

〇議員(16番 原田 隆博君)

なぜそう言うかと言いますと、当中間市は災害の比較的少ない地域でございます。当中間市で重大な災害が起きるとすれば、地震よりもまず水害関係が多いと思います。その場合、国交省との交渉は時間がかかると思います。それよりも1市4町の他の市町村からの応援のほうが時間的にも早いと思いますが、役所単位でそういう、行政単位で、消防署とは別に、物資の援助とか、そういう協定は結ぶ考えはございませんでしょうか。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

国交省との協定を結んでおります。今、国とのそういうふうな救援活動に時間がかかる ということでございます。そういうふうな時間のロスがないように、直、市のほうから国 交省にいろんな要望、要請ということができるような体制は今回の協定書で取り決めたと ころでございます。

〇議長(井上 太一君)

原田隆博君。

〇議員(16番 原田 隆博君)

わかりました。ぜひとも迅速な効果が出るような協定、また運用をよろしくお願いします。

次に、なかまコミュニティ無線の増設が新年度予算で計上されています。 まず、このコミュニティ無線の目的をご説明願います。

〇議長(井上 太一君)

白尾総務部長。

〇総務部長(白尾 啓介君)

コミュニティ無線、現在設置20カ所しておりまして、市域の40%をカバーしているものでございます。設置箇所は、災害の危険箇所を中心に設置しておりまして、この付近で災害が発生した場合や発生が予想される場合に、避難勧告などの緊急情報を伝える手段として活用するために設置しているものでございます。

以上です。

〇議長(井上 太一君)

原田隆博君。

〇議員(16番 原田 隆博君)

今現在あって、また新たに合計30カ所ですかね、設置予定と聞いております。今現在、 平成18年度から平成19年にかけて、今現在のコミュニティ無線を設置されたと思いま すが、去年も私お聞きしましたが、現在までの利用状況及び試験の故障がないかとかいう、 そういう訓練の回数、よろしくお願いします。

〇議長(井上 太一君)

白尾総務部長。

〇総務部長(白尾 啓介君)

このコミュニティ無線の設置目的が、緊急情報の伝達ということでございまして、市域の40%に限られているということもありまして、そういう意味では、これまでコミュニティ無線を使用したことはほとんどございません。底井野地区で、垣生のほうで児童が行方不明になったときに使用いたしましたけども、それ以外は使用しておりません。

ただ、今年度の水防協議会で遠賀川の警戒水域3.7メートルを超えるような状況になったときには、このコミュニティ無線を使って注意を呼びかけるということ、それから光化学スモック情報もこれを使って発信していくということ、この点を決めておるんですけども、幸いと申しますか、今までこういう事態になっておりませんので、コミュニティ無線を使うことはございませんでした。

月1回の定期点検は、これ実際に音を出してやっている点検ではなくて、内部的な点検 業務でございますので、月1回の点検自体も無線の使用はやっていないところでございま す。

〇議長(井上 太一君)

原田隆博君。

○議員(16番 原田 隆博君)

私、去年、一般質問でお聞きしたときも同じような回答だったんですけど、そのときに 私からご提案させていただいて、いろいろな情報の発信源にしてくださいっていうお願い をしておりました。他市ですけど、大雨洪水警報が出たときに、テレビ、ラジオ等でそれ は周知されますが、市民の方に周知ということでしてくださいと。

それから、特に私が思うのは、火災のときですよね、消防署のサイレンが吹鳴されます

と、電話の火災情報ですね、これに殺到するわけです、どこが火事だろうかという形で。 本当の火事のときは、火災情報には話し中で通じないことが非常に多くございます。せっ かくあるこのコミュニティ無線だから、サイレン吹鳴した後に、どこどこ地区で火災です っていう情報提供、そうすれば市民の方も安心されると思います。

やはり自分のとこ家じゃなくても、家族とか親族、知人のところが心配ですので、やはりそういう、そのためのコミュニティ無線と思いますので、新年度予算でまた増設されれば、そういうふうなことも積極的に、騒音被害等の問題もあるでしょうけど、そういう緊急時はそんなに非難はないと思います。その辺の利用を含めて、今後どうされるか、そういうふうに使っていくのかどうか、その辺について見解をお伺いします。

〇議長(井上 太一君)

白尾総務部長。

〇総務部長(白尾 啓介君)

今、議員おっしゃいましたように、今年度予算は30基追加で設置するための予算を計上させていただいております。30基追加設置いたしますと、市内全域が情報伝達の区域となりますことから、そのときには一般の行政情報も合わせてこれを有効に使っていきながら、情報伝達の手段として考えていきたいと考えております。

〇議長(井上 太一君)

原田隆博君。

〇議員(16番 原田 隆博君)

ぜひ、せっかく国費といえど多額のお金を使っていますので、市民生活、中間市の市民 のために有効利用をしていただきたいと思います。

続きまして、災害発生時における災害対策本部及び指定避難場所についてお尋ねいたします。

災害対策本部及び指定避難場所は、どの施設が指定されていますでしょうか、回答をお 願いいたします。

〇議長(井上 太一君)

白尾総務部長。

〇総務部長(白尾 啓介君)

お答えいたします。

災害本部設置場所につきましては、今、市役所本館の総務部、ここを災害本部の設置場所といたしております。

ただ、この本館が被災いたしまして使用できない状況になりましたときは、それ以外の 公共施設を考えておりまして、別館であるとか、あるいは消防署であるとか、そういう被 災していない他の公共施設に設置することにいたしております。

以上です。

〇議長(井上 太一君)

原田隆博君。

〇議員(16番 原田 隆博君)

指定避難場所について。

〇議長(井上 太一君)

白尾総務部長。

〇総務部長(白尾 啓介君)

それから、指定避難場所につきましては、底井野小学校、中間小学校以外の小中学校、 体育文化センター、希望が丘高校の計10カ所を指定避難場所として考えているところで ございます。そして、被災状況や災害の種類によりましては、他の公共施設も利用できる ことにいたしております。

以上です。

〇議長(井上 太一君)

原田隆博君。

〇議員(16番 原田 隆博君)

今お答えいただきました災害対策本部、この本庁舎ですね、それから指定避難場所、底 井野、中間小学校を除く各学校ですね、これが耐震構造になっているか、なっていないか。 それから、この災害対策本部の築年数、この本館の築年数ですね、これについてお尋ねい たします。

〇議長(井上 太一君)

小島教育部長。

〇教育部長(小島 一行君)

お答えいたします。

避難場所の小中学校についてお答えいたします。

本市には小学校6校、中学校4校、合わせて10校ございますが、補強工事をしていない学校施設につきましては、南小学校、中間小学校、東小学校、西小学校の4校でございます。

南小学校につきましては、本年の夏休みに耐震工事をする予定でおります。学校施設の 耐震化につきましては、まず耐震診断を行いまして、建物の強度、靱性を診断して、耐震 性が低いと診断されれば、耐震補強工事を行う必要がございます。24年度にこの耐震診 断につきましては、中間小学校、東小学校、平成25年度は西小学校を耐震診断を行う予 定でございます。

なお、市内の小中学校の耐震化に向けては、平成27年度までに完全に完了する予定で ございます。

以上でございます。

〇議長(井上 太一君)

原田隆博君。

〇議員(16番 原田 隆博君)

この市役所本館の耐震構造の有無及び築年数をお願いします。

〇議長(井上 太一君)

白尾総務部長。

〇総務部長(白尾 啓介君)

お答えいたします。

本館は、昭和44年に建設いたしておりまして、耐震構造にはなっておりません。 以上です。

〇議長(井上 太一君)

原田隆博君。

〇議員(16番 原田 隆博君)

今、昭和44年ということですけど、築40年近くですよね。この本館の耐用年数というか、ここまで使えるよっていう年数というのは、大体何年でしょうか。 (発言する者あり)

〇議長(井上 太一君)

じゃわからんならわからんでいいんよ。三島建設産業部長。

〇建設産業部長(三島 秀信君)

済みません、ちょっと私は資料を持ち合わせておりません。後ほどお答えしたいと思います。申しわけございません。

〇議長(井上 太一君)

わからんときは大きい声で言うてくださいよ。(笑声)はい。原田隆博君。

〇議員(16番 原田 降博君)

なぜそれ私がお聞きしたかと言いますと、やはりそういう、今、想定外という言葉が去 年からもう全然使えないというふうになっております。一番中間市の災害対策本部が中核 となって災害に対する対応をしていかなくちゃならないと思います。

それで、耐震化にもなっていない、老朽化もしていると、こういう観点からも、それからまた、去年市民の方からご要望が要望書という形で市役所の移転等出ていました。それからまた、議員さんからも、市役所の移転について一般質問もあったと思いますが、この点について、市役所本館の耐震化をこのまんまするのか、それから移転も含めて新たなちゃんとした災害対策本部というか、災害時の基本となる本部を置く、設置する市役所をどうするのか、その辺、将来展望を踏まえて、市長のお考えをお聞きします。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

この庁舎耐震化も含め、また先般お話ございましたように、移転どうするのかというお話でございますけどもが、先ほど教育部長が申し上げましたように、まだ市内の学校の耐 震化等々すべて完了しておりません。

まず第一には、そういうふうな子どもさんたちを守る、そういうふうな学校の耐震化を まず進めてまいりたいなと、そのように思っております。

この本庁につきましては、今のところ耐震化工事で手当てしようかなと、そういう思い でございます。移転等々は考えておりません。

〇議長(井上 太一君)

原田隆博君。

〇議員(16番 原田 隆博君)

移転等じゃなくて、耐震化ということで対応するということで、それでよろしいんです ね。

続きまして、災害時の非常用食料、毛布等いろいろ、先般の東日本大震災においても問題になりました。このことについてお尋ねします。

非常用食料と毛布等、これの備蓄というのは、去年、私がお尋ねしたときには、水防倉庫にあるということで、そこじゃだめだということで変えてくださいという要望を出しまして、今、分散されていると思いますが、災害指定避難場所ですね、そこに保管するという考えはないでしょうか。

〇議長(井上 太一君)

白尾総務部長。

〇総務部長(白尾 啓介君)

お答えいたします。

現在、食料につきましては、アルファ米あるいは缶入りのパン等を2,300食ほど用意いたしておりまして、主に水防倉庫に保管いたしております。今議員おっしゃいましたように、指定避難場所に保管するということでございましたけども、10カ所の指定避難場所にある程度の個数を置いておくことが私も必要じゃないかと考えています。いざのときに、そこまで運べないということも想定されますことから、これからちょっとどれぐらいの個数を指定避難場所に置くかを検討して、そういう方向で進めてまいりたいと考えております。

〇議長(井上 太一君)

原田隆博君。

〇議員(16番 原田 隆博君)

リスク分散の観点からも、ぜひそれは解決していただきたいと思います。

続きまして、避難場所、避難所において今回特に問題っていうか、言われていたのがト

イレの問題が非常に多いんですよね。それで、特に避難が1週間程度になると、やはり高齢者の方が学校に行けば、大体生徒用は和式が多いんですよね。それで、洋式トイレを要望する声が非常に多かったんですけど、現在、中間市の避難場所に指定されている学校等で、洋式トイレの数っていうのを教えてください。

〇議長(井上 太一君)

小島教育部長。

〇教育部長(小島 一行君)

市内小中学校の校舎のトイレにつきましては、洋式、便器のことだと思うんですが、各 学校すべてのトイレにつきましては、全部入っておりません。

ただ、17年から順次トイレ改修を行っておりまして、各学校の校舎のトイレにつきましては、1階、2階、数カ所にはすべての学校には洋式の便器、これは設置しております。 全体的に数につきましては、ちょっと今現在、私の手持ちでございません。

〇議長(井上 太一君)

原田隆博君。

〇議員(16番 原田 隆博君)

今、毎年順次トイレの改修等あっておりますが、その際にはされていると思いますが、 極力洋式トイレにされて、もし万が一のときのために、すぐに利用できるようによろしく お願いいたします。

防災関係の最後ですけど、防災訓練について、今、私が知っている限りでは、春と秋の 火災予防週間に大体火災予防訓練をされていると思います。そのほかに、やはりこれは消 防署員、消防団員が主な活動であって、自主的な市民の方も参加されますが、市民主体の 防災訓練、そういう計画等ございましたらお答えください。

〇議長(井上 太一君)

白尾総務部長。

〇総務部長(白尾 啓介君)

お答えいたします。

防災訓練につきましては、これまで平成19年に国土交通省と一緒になった大規模な防災訓練を実施いたしておりますし、また、職員向けには、災害対策本部運営などを想定した図上訓練を行っております。

また、先般は西小学校区の自主防災組織を対象にした図上訓練も行いまして、それを受けまして、今回、今月の24日に西校区を主体とした大規模な避難訓練を実施することにいたしております。

この訓練は、これ初めて行うものでございますけれども、各自治会から西小学校までの 避難訓練、そして西小学校において、消防本部や自衛隊による救助訓練や市民参加型の訓 練等を実施することにいたしております。そして、これを今後各校区に広めていって、定 例の訓練として実施していきたいと考えております。

〇議長(井上 太一君)

原田隆博君。

〇議員(16番 原田 隆博君)

先ほど市長も言われましたように、災害時には自助、共助、それから特に自治会との連携が不可欠ですので、そういう訓練等もそういうふうな形、さま変わりしたような形でやっていっていただきたいと思います。

続きまして、さくらの里についてお尋ねいたします。

現在、垣生公園の改修工事が行われていますが、さくらの里の将来展望、どのようにしていくのかという市長の見解をお伺いいたします。

〇議長(井上 太一君)

三島建設産業部長。

〇建設産業部長 (三島 秀信君)

お答えいたします。

まず、さくらの里の位置づけでございますが、議員今おっしゃいますように、垣生公園を中心に、交流センター、市営球場、さらにさくら館、これを総称してさくらの里という位置づけを行っております。

この中で垣生公園の改修、メインになります垣生公園でございますが、平成21年度から平成25年度完成に向けて、まず駐車場、それから園路、トイレのバリアフリー化工事を行っております。

また、公園の景観や他の樹木の成長促進のために、また防犯対策等で支障となる樹木の除去、間伐を行い、桜はもとより、四季折々の花や木を植栽することとしております。

この整備を行うことにより、中間市民はもとより、市外からの集客と知名度を高め、 1年を通してにぎわいのある中間市を代表する観光の中核として位置づけをしていきたい と考えております。

以上です。

〇議長(井上 太一君)

原田隆博君。

〇議員(16番 原田 降博君)

今、答弁の中にありましたけど、さくらの里全体について、イベントの開催とか、それ から四季を通じた集客の施策、そういうのがありましたら教えてください。

〇議長(井上 太一君)

三島建設産業部長。

〇建設産業部長(三島 秀信君)

お答えいたします。

まず、集客のメインといたしましては、先ほど申しましたように、垣生公園の整備が一番重要かなと思っております。四季を通して垣生公園に来ていただいて、そこでたくさんの人が集うことによってさくらの里が大いににぎわうのかなというところでございます。

その中で、まず具体的な垣生公園の改修につきまして先ほど申しましたが、まず身体障がい者の方々、いわゆるバリアフリー化、これが1番に、だれでも集える楽しい公園ということで、園路、駐車場、トイレ等をすべてバリアフリー化に持っていこうとしております。

それから、防犯対策も一つ、垣生公園は、昔の話ですが、少し怖いところだなというイメージがございましたので、伐採を多くしながら、広場の中に防犯灯を多く設置して、夜間でも安心して集える、このような公園にしていく。

それから、樹木の植栽でございますが、まず、春先は垣生公園、桜。

〇議長(井上 太一君)

済みません、それはハードの面やけど、ソフトの面を聞きよるんやないん、イベントとか何とか。

〇建設産業部長(三島 秀信君)

わかりました。イベントでございますが、この間に、いわゆるバリアフリー化をした園路等が非常に整備されておりますので、マラソン大会とか駅伝大会、そういうスポーツ大会をやりながら皆さんに利用していただきたい、そういうソフト面も考えております。以上です。

〇議長(井上 太一君)

原田隆博君。

〇議員(16番 原田 隆博君)

ぜひ、せっかくいい自然豊かな垣生公園があって、せっかくお金をかけて整備していますので、四季を通じて市民の方の、市内外を問わず利用、それからまた、川西地区の皆さんが、地元ですので、ぜひ利用していただけるような公園にしていっていただきたいと思います。

それから、さくら館がありますよね。さくら館及び西部出張所の現在の、建って1年、 オープンして1年になりますが、現在の利用状況をよろしくお願いします。

○議長(井上 太一君)

成光市民部長。

〇市民部長 (成光 嘉明君)

西部出張所の利用状況についてお答えをいたします。

24年の2月末現在でございます。住民票等の証明書発行件数は1,284件となっております。

また、介護保険や国民健康保険、ごみ収集、行政に関する問い合わせ等が日に五、六人

の方がお見えになっております。当初の目的よりも利用者は少のうございますけれども、 徐々に利用者が増えていっている状況でございます。

〇議長(井上 太一君)

原田隆博君。

〇議員(16番 原田 隆博君)

今言われましたように、人数的にはまだまだ少ないんですけど、市民の方に周知徹底をして、より多い方、多くの方に利用していただいて、本当に市民のためになる施設にしていかなくちゃならないと思います。それには広報活動、これも去年言いましたけど、一応広報なかまとかホームページに掲載されていますよっていう回答をいただいたんですけど、それだとごく一部の方しか見られないわけなんですよね。

それで、これご提案なんですけど、せっかく自治会組織があって、自治会長会議が月に 1回行われております。その場に市役所のPRのプリントで構わないと思います。それを 刷られて、毎月毎月違った形で自治会長におろしていって、また自治会に回覧板として回 していただいて、より一層の周知徹底をできないか、その点についてどう思われますか。

〇議長(井上 太一君)

成光市民部長。

〇市民部長(成光 嘉明君)

先ほどからイベント時にという話もございましたんで、さくら館や交流センター、各種のイベント時には、西部出張所のPRのために、立て看板やポスターを現在のところ掲示させていただいております。

今後、市民の皆さんが多く利用できるように、広報も媒体でございます。先ほどお話ございましたように、自治会を通じましてPRをして、より多くの市民の方がご利用いただけるような西部出張所を目指してまいりたいというふうに考えております。

〇議長(井上 太一君)

原田隆博君。

〇議員(16番 原田 隆博君)

あと、これも去年から言っているんですけど、駐車場とかタクシーの件とかは解決していただきましたが、あとATM、特に川西地区の方の希望の多いのがATMなんですよね。一応金融機関にも問い合わせたという回答でしたけど、その後、ATM設置に向けて、どういうふうな取り組みをされているのか、お答えください。

〇議長(井上 太一君)

三島建設産業部長。

○建設産業部長(三島 秀信君)

お答えいたします。

先ほどさくら館の利用状況ということでお伺いがありましたので、まずその方向から。

まず、さくら館につきましては、来場者数が本年2月末で20万人を超えております。当初の予定よりも倍増しているのかなというところでございます。

また、レストランにつきましても、四季折々の食材を使いながら、約4万人の集客に達 しております。

また、売り上げでございますが、1億6,800万円の当初目標でございましたが、現在、2月末時点で2億4,700万円、当初目標の47%を上回り、順調に推移しているところでございます。

このことから、ATMでございますが、当初予定の10万人規模で各金融機関の皆様にATMの設置の要請を行いました。そこで、いわゆるマーケティング、市場調査をした中では、ATMの設置には至らない数字だということでご返答をいただいておりました。

今回20万人という数字が出ておりますので、再度金融機関の皆様にこの数字をお示し しながらATM設置に向けて働きかけをやっていきたいと、このように考えております。 以上です。

〇議長(井上 太一君)

原田隆博君。

〇議員(16番 原田 隆博君)

このATMの件については、特に川西地区の要望が非常に強うございますので、よろしく、ぜひ設置にこぎ着けるようにお願いいたします。

それと、あと要望が多いのが、さくら館は、野菜、それから果物等、それから肉、魚ありますけど、日用品がないわけなんですよね。やはり日用品を買いに行くのに別のところに行かなくちゃいけないということで、敷地内にコンビニ等、そういう日用品を販売する施設の誘致も含めた今から可能性はあるのかないのか、できるのかできないのか、それをお答えください。

〇議長(井上 太一君)

三島建設産業部長。

〇建設産業部長(三島 秀信君)

お答えいたします。

当初、さくら館の目的といたしましては、地域で取れました野菜、そういうものを中心に販売していこうということで行っておりました。そういう話の中で、先ほど申しましたように、売り上げは順調に推移しております。この中で、いわゆる多品目、いろんなアイテムを置きながら、さらに地域の皆様のご要望にこたえていくということがございます。その中でキャパですね、店の広さが現在、そういう設定で行っておりますので、将来的には売り上げを見ながら、広さ、それから品ぞろえ、その辺のところは検討をしていきたいと、このように考えております。

以上です。

〇議長(井上 太一君)

原田隆博君。

〇議員(16番 原田 隆博君)

とにかく川西地区にとっては、先ほども問題に出ていました買い物難民じゃないですけ ど、食料品等を買うところがないわけなんですよね。あそこが本当の川西地区にとって、 高齢者の方にとって重要な場所でありますので、ぜひ実現されるようお願いします。

最後に、さくらの里は、中間市民の憩いの場所であり、川西地区の市民にとっては、食料品等を買う重要な施設でもあります。市内、市外は問わず、よりたくさんの方に利用していただき、施設の充実及び拡充を図り、中間市民が胸を張って自慢できる場所となるよう、整備、運用されることを切望いたしまして、私の質問を終わります。

.....

〇議長(井上 太一君)

次に、安田明美さん。

〇議員(5番 安田 明美君)

福祉クラブの安田明美でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

3月11日、東日本大震災より1年を迎えます。私も昨年6月に釜石のほうにボランティア、1週間行ってまいりましたが、命の大切さを強く感じました。地域福祉ネットワークの充実強化、お互いに地域の方々が支え合う仕組みづくりを強く感じております。

その中できょう市長にお伺いしたいのは、市民協働の福祉のまちづくりについて。

中間市は、高齢化率30%という超高齢化社会になっています。ひとり暮らしや核家族 化が進み、個人の価値観や生活様式の多様化などによって、家庭や地域の中の連帯感や支 え合いの力が弱くなっています。

また、社会から孤立したり、家族から虐待を受けたり、認知症になる高齢者が増加するなど、従来の行政サービスでは解決が難しい問題が増えつつある中、今後の福祉のまちづくりをどのように市民と協働して進めていかれるのか、お伺いいたします。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

今後の福祉のまちづくりにつきましては、現在検討中でございます地域福祉計画、また その活動計画等々が基本になってこようかと、そのように思っております。

住民参加の必要性、ともに生きるという、そういうふうな社会の構築、男女共同参画、また、それぞれの地域におきまして、地域の個性を出した、そういうふうな福祉の創造といいますか、そういうふうなアイデア等々を出していただきまして、地域と社会福祉協議会、また関係団体と行政等々が自助、共助、また互助、公助等々、連携をとりながら、そういうふうな多様化する市民の福祉ニーズに対しまして、対応していきたいなと、そのよ

うに思っております。

〇議長(井上 太一君)

安田明美さん。

〇議員(5番 安田 明美君)

それは、全体的にはわかります。今、中間市、本当コンパクトの中間市ですが、地域レベル、そして、その核となるのが地域包括センターがマネジメントして、役所の各課に行って、そして保健センターと介護保険課と、それとハピネスの社会福祉協議会が協働してしないといけないんですよね。それが中間市はすべて全部今縦割り行政があります。そのために、縦割り行政のために、ある1人の方の問題が起きても、それをたらい回しにしてしまっているのが現実ではないかと思いますが、介護保険、ただの地域の福祉のまちづくりとしても、皆さん、部課長さんにお聞き、本当は各部でお聞きしたいんですが、きょうは福祉のところでお聞きしますけど、教育の部分であったり、消防の部分であったり、それと建設課、それと病院、いろんなところが合体して福祉のまちづくりをやっていかないといけないのに、今、縦割り行政、そして今、地域福祉計画ですか、地域福祉計画も今、24年度予算を組んでいただいて、その分をつくっていただくんですが、その前にちょっと一つお聞きしたいんですが、保健福祉部長にお聞きしたいんですが、中間市の今、現状の65歳の方の人数、お聞きします。

〇議長(井上 太一君)

溝口保健福祉部長。

〇保健福祉部長(溝口 悟君)

お答えいたします。

2月末現在でございますが、65歳以上の人は1万3,426名でございます。

〇議長(井上 太一君)

安田明美さん。

〇議員(5番 安田 明美君)

その中で介護認定、一応調べてきておりますが、2,881人の方が介護保険の認定を受けられて、そして本当に受給している方が2,396人、前回の傍聴させていただいて、これをいただいたんですが。でも、本当に利用者の方たちが安心して中間に住んでよかったということを思っているかというのを意識調査されましたですね、この前、前回。生活圏域。

〇議長(井上 太一君)

山本介護保険課長。

〇介護保険課長(山本 信弘君)

日常生活のニーズ調査のことでしょうか。 (「圏域の、はい」と呼ぶ者あり) それは昨年、校区別に1,000件調査をやっております。それは今回5期の介護保険 の事業計画に反映させるためのニーズ調査でございます。 以上です。

〇議長(井上 太一君)

安田明美さん。

〇議員(5番 安田 明美君)

ニーズ調査なんですが、その中の一つお聞きしたいのが、課長さんにお聞きしたいんですが、前回、委員会の中で、ある委員さんが認知症の有するものの数とサポート体制の目標値というところのお答えの中で、私が前回質問したときに、「今回の総合保健福祉計画の中にこれを入れ込みますよというお答えをいただいたと思うんですが、課長さんの答えが、国の認知症患者数は推計で出ておりますが、それが中間市では何人いるかということになれば人口で割り崩して当てはめればできないことはないのですが、それが現実の数字なのか確定するのではないということがありますので、認知症だということを周囲に知られたくないという方もいますので実際の数の把握は難しいということで、この計画案にはのせていません」と今お答えがあったんですが、認知症の実際の数は難しいです。でも、数値目標として、いろんなグループホームをつくるにせよ、それとか施設をつくるときには絶対にその数値目標って要ると思うんです。それで認知症の方の数値というのは、どこからとられてますか。予算組みするときにはそれが必要と思いますし。

〇議長 (井上 太一君)

山本介護保険課長。

〇介護保険課長(山本 信弘君)

認知症の方の財源ということをどういう形で確保してるかということでございますが、大きくこの予算につきましては国の介護保険の事業計画の中である程度の3年間の予算を組みますので、認知症の方が何人おられて幾らという組み方はしておりません。国の直近の2012年、現状の認知症の推計人数は大体150万人だというふうに言われています。2025年につきましては320万人程度になるだろうという推計が出てますけど、中間市におきましても施設を利用したり施設に入所されたり入院されてる方つきましては、ある程度の認知症を患われている方の数については推定できますけども、自宅において生活されてる認知症の方については、推定で人数を把握するちゅうのは先ほども議員がおっしゃったように私の前回の答弁で難しいということでございます。

〇議長(井上 太一君)

安田明美さん。

〇議員(5番 安田 明美君)

難しいとおっしゃっても予算を組まないといけませんので、数値はある程度出していかないといけませんが、一応認知症老人の日常生活自立度判定基準というのがありまして、 日常生活自立度二以上の人の人数把握をちょっと今日お聞きするの難しいと思いますが、 その方たちの推移をちゃんと認定審査会で認定が出ます、その人数をあてがって今後のグループホームにしろ、いろんな施設です、介護施設をつくるときにそれも必要ではないかなと思うんですが。

〇議長(井上 太一君)

山本介護保険課長。

〇介護保険課長(山本 信弘君)

認定区分の判定につきましては、第1次調査を調査員7名が毎日1日3件くらい回っておりまして、その判定の中に医師の意見書なり、調査員の特記事項を入れて2次判定に上げるわけでございます。そこである程度その方の自立度とかいろいろ、医師が委員長になっておりますけれども、あと役職の方です、そういう看護師とかいろんな役職を持っておられる方が2次判定の中で話をしながら介護度を決めていくわけです。その中で給付サービスを提供していくわけですけども。先ほども申しましたように、その自立度云々とか認知症云々ということだけで予算の財源をつけるわけじゃございませんので、先ほども言いましたとおり、国のワークシートで、過去の実績とかこれからの推計、人口とか高齢者率とか、いろんなデータを組み合わせて財源を組んでいきますので、その要所、要所だけのことで幾らついたちゅうことは、私としては今ちょっと答えを持っておりません。

〇議長(井上 太一君)

安田明美さん。

〇議員(5番 安田 明美君)

予算、難しいと言われますけど、認知症の方の推移というのをちゃんとある程度把握しとかないと、サポーターのことも前年度お聞きしたと思うんですが、サポーター養成をするにしても今の中間市で認知症に、予防という午前中の議員の質問にもありましたけど、予防というところをやはり把握していくためにも、自立の判定の2以上の人たちの把握はやはり必要かなと思います。検討してみていただきたいと思います。

それで、せっかく中間市の財源のこともありましたけど、国がモデル事業、いろんなもの、私は福祉のことしかわかりませんけど、福祉のことでモデル事業をやってください、そのためにモデル料としてお金をお支払いしますということが言われてきてます。それで中間市が少子高齢化の中でモデル事業をやってほしいと思うんです。そしたらいろんなことの流れがわかってくるし、それによって中間市が活性化するかもわからない。

一つ申し上げますと、福祉のところで2,000万円というモデル事業をしましたら、調査をして、それが介護保険とか、これからいく福祉計画の中にそれがずっとつないでいけるんだったら2,000万円の補助金を出します、それでモデルになってください、手を挙げてくださいということを言われてきました。でも中間市はそれに目が行ってなかったんです。でも、本当2,000万あれば失業対策の人たちを救えたかもわからない。そして、これが今後の福祉のまちづくりにそれが使っていけたかもわからない。お金をいた

だけるところはいただいて、中間市の本当少ない財源の中を2,000万、本当100万でもいいです、いいからそういうモデル事業に手を出していただきたいと思いますが、総務部長どうでしょうか。

〇議長(井上 太一君)

総務部長、総務部長。

〇議員(5番 安田 明美君)

総務部長、はい。総務部長が財源のとこですかね、違うんですか。(発言する者あり) そうですか、すみません。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

2,000万円というオーダーの事業でございます。これは、国はモデル事業ということで、一時的に金回してくるということ。

〇議員(5番 安田 明美君)

じゃないです。

〇市長(松下 俊男君)

それはそういう事業をすればずっと2,000万という補助金は国から来る、そんなうまい話があれば私どもすぐ飛びつきますよ、実際に言ってですね。だからモデル事業、要するに試行、試しにしてくださいという、その試しに対してこういう2,000万というお金をつけますよということでございます。

うちのほうがその事業をやった場合、当然国のそういうふうなモデル事業という制度がなくなったときに、その中間市もそれと同時に廃止していいかという問題になってまいります。だから、私どもは福祉事業というのは継続して、やはり皆さん方にサービスを提供しなければいけない。ただ、モデルで、モデル事業として2,000万来ますよということでやった場合、それが今度私どもが継続する場合は、まさに今言う2,000万という金が要るようになるわけでございまして、一度やったら福祉行政というのはなかなか撤退するという、後退するということは非常に難しゅうございまして。うちのほうも担当のほうもそういうふうなモデル事業等々につきましては、いろんな情報も集めてるとは思いますけど、将来的なそういうふうな財源の不安ということも含めまして対応してなかったんじゃないかなと思っておりますし。

言われますように今から高齢化社会に入りまして、そういうふうな包括的な福祉事業というのは大変重要になってまいりますので、できるだけ国の補助等々も目を開きながらやっていきたいなとは思っております。

〇議長(井上 太一君)

安田明美さん。

〇議員(5番 安田 明美君)

この事業は一発の事業じゃなくて、それによって継続、2,000万はその1回かもわかりませんけど、それによって今から行われるいろんな政策の前段です、前段としての国の施策のモデルとしてやってほしいということが幾らかあります。福祉のところもそれがありまして、やはりそれが受けていただければそれによってまた新たに一般予算組んで調査することがなくなっていきますので、やはりアンテナを高くしてこれからもやっていってほしいなと思いますが、よございますでしょうか。はい、よろしくお願いします。

それで、いろんな予算を確保していかないといけませんが、福祉のところで本当に今介護保険とか医療のところでいろんな希望を出して、見守りとかやってますが、本当に福祉のまちづくりは谷間におられる人たちが必要なんです。その方たちをいかにして見守っていくかということが必要なんですが、今中間市でも孤立死、孤独死というのがありました。死ぬということは、だれでも人生1回は死なないといけませんので、死ぬという状況はありますが、でも今は、よくマンションとか行きましたらオートロック化になっていってますし、それと介護をしてる今老老介護とか、息子さんが失業して、息子さんが介護をしてる人たち、介護者の死というのもあります。それとライフライン、いろいろ、2001年のときに通達があったと思うんですが、ガス屋さん、電気屋さんが料金滞納であったときは役所のほうに通達してくださいということがあったと思うんです。そして、再度2010年、2011年にもそういう通達が厚労省のほうからあって、自治体、そして事業所の人たちに協力を得てください、そういうネットワークをつくってくださいというのがあったと思うんですが、そこにはだかるのが個人情報保護法というのがあるわけです。個人情報保護法のために立ち入ることができないというのがあります。

今度、西小で24日、防災訓練がありますが、その中でも本当に地域の方たちを全員知ってるわけでもないんです。やはり個人情報保護法というところがあるために、本当に救っていかないといけない人たちがそこに置き去りになって災害に遭ってしまうこともあるかもわからないということで、個人情報保護法を中間市独自の個人情報保護法を使うときの書面ちゅんですか、書類何かをつくって個人を守ります、でも守るけども保護を少し重要なところだけでも情報を流していけれるようなシステムづくりはできないんでしょうか、市長さん。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

自治会長さんあたりとお話の場を持つときには必ずそういうふうなお話が出てまいります。

しかしながら、先ほど言いますように個人情報保護法をもとに、うちは保護条例等々を つくっておりまして、その制度設計にのっとって現在やっているところでございます。ひ とり暮らしの皆様と、これは今の質問に対してはそういうことでございます。

〇議長(井上 太一君)

安田明美さん。

〇議員(5番 安田 明美君)

個人保護、そこなんです、そこの壁があるからこれ以上進めないというんではなくて、 そこに譲歩するもの、ちゃんとその個人情報を、民生委員さんとか自治会とか、いろんな 人たちの責任者だけでも、提供するときにちゃんと書面をもって、ちゃんとそれが終わっ たら返すというチェックリストのちゃんとあるもの、マニュアルをつくっての個人情報保 護法を中間市独自での条例をつくっていただきたいなと思うんです。それも駄目でしょう か。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

自分のところの町内自治会のことを話せばちょっとあれなんでございますが、やはり担当役員の方は足を使ってそういうふうな民生委員さんしかり組長さんも含めてですが、足を使ってそういうふうな情報収集をされておられます。

各町内会、自治会の皆様は当然民生委員さんという方もおられますので、ひとり暮らし、お年寄り等々を守るというか、そういうふうな観点からもして、独自で資料収集をしっかりやっている自治会等も多くございますので、今言いますように個人情報保護条例というのは随分厳しいもの、または個人情報の保護ということにつきましてもいろいろと意見等々ある場面もございますので、現段階で今までどおり実施させていただければと、そのようには思っております。

〇議長(井上 太一君)

安田明美さん。

〇議員(5番 安田 明美君)

そしたら谷間におる人たちが孤独死を、孤立死を免れないという状態になっていくかも わからないという状況があるということを行政の皆さんも覚悟しとってほしいなと思いま すが。

個人情報保護法、何回もこれからも申し上げていきますが、少し、こんなに超高齢化、 中間市が突入しておりますので、考えていただきたいと思います。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

何かひとり暮らしの方を見捨てるようなお話でございますけどもが、私どもは高齢者の ひとり暮らしの見守りネットワークというのを地域にお願いいたしまして、今そういう組 織づくりができております。

その前段といたしまして、私どもは該当者の方全員に郵送で、そういうふうな見守りネットワークをお願いしますかということを全世帯に、全員にそういうふうな通知文を出しまして、そういうあたりでしっかり対応しておりまして。だから、ひとり暮らしの方も町内会に入っておられん方等々もございます。個人の皆さん方の意識等々も変えていただければと、そんなふうに思っているこころでございますし、いろんな制度等々もございますので、いきいきサロンもやっておりますし、そういうふうなネットワークもつくっております。孤独死等々、いかに少なくしていくかということで、そういうふうな制度、政策を打っているところでございます。

どんどん表に出るといいますか、町内会にも入って、町内会の方ともそういうふうな交流を深めていただければ孤独死等々もなくなるのではないかなと。もう年とって公民館は余り関係ないから組を外れますという方もおられますので、逆にお年寄りの方のほうが組内等々に入って皆さんと交流していただければと、そういうふうな感じでおります。

〇議長(井上 太一君)

あれでしょ、安田議員、個人情報保護法を盾にしてから何もしないで。

〇議員(5番 安田 明美君)

そうです。はい。

〇議長(井上 太一君)

個人情報保護法は壁やけど、それで中間市独自のことを考えられんかということを聞き よるんでしょ。

○議員(5番 安田 明美君)

そうです。はい。

〇議長(井上 太一君)

らしいですよ。

〇議員(5番 安田 明美君)

いきいきサロンも仲よしこよしです。それと見守り隊も自己で、自己責任でそれをお願いした人、でもそのやはりそれをできない人がおられます。やはりおひとり住まいでもご夫婦、それは住民票だけでしょうけど、配偶者がお1人入院されてたらそこはひとり家族なんですけど、それが谷間なんです。それをやはりどこかで吸い上げていくシステムづくりをしないといけません。そのシステムづくりをするのは今中間市はすべて全部縦行政、縦行政だからうまく横の連携をするために今度は地域福祉計画というのが、福祉計画ですか、あれができていくと思うんですが、それも1年かかります。その前にやはり谷間の、谷間におられる方たちをいかにして救い出していくかということを中間市全体、部課長さん、お願いしたいと思います。自分のことと思って、やはり考えていただきたいと思います。いいでしょうか、すみません。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

先ほどの件につきましてちょっと総務部長のほうから詳細にちょっとお話をさせます。

〇議長(井上 太一君)

いいですか、安田議員、いいですか。

〇議員(5番 安田 明美君)

はい。

〇議長(井上 太一君)

白尾総務部長。

〇総務部長(白尾 啓介君)

先ほどの個人情報保護条例のために情報がなかなか提供できないという問題でございますけども、中間市の個人情報保護条例の中では個人が識別できる情報は外部に提供してはならないというような大原則がございます。ただ、その中で例外規定もございまして、本人の同意があったとき、あるいは本人の生命・財産が危険にさらされたときとかという事態のときには、これは提供してもよいということになってます。

それで、あともう一つ、個人情報保護運営審査会という機関がございまして、この中で個人情報を提供していいかどうかの判断をゆだねる規定がございます。今おっしゃいましたような民生委員さんに対する情報提供とかいうのは、情報提供をする場合にはその保護審査会のほうに諮りまして、そこで承認がもらえれば一定の要件のもとに開示できることも考えられますことから、今その辺に向けてちょっと内部で協議をしているところでございます。

以上です。

〇議長(井上 太一君)

最初からそう答えてもろうとったらいいとに。安田明美さん。

〇議員(5番 安田 明美君)

いい方向に向かっていけるのを望んでますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、もう一つが、中間市はすごくいい子育て、次世代育成ですか、あれの分をやっておられるんです。いい冊子もつくっていただいてますが、次の分とちょっと入ってしまうんですが、学童保育です。学童保育は今どうなってますか。ちょっと白橋課長にお聞きしたいんですが、放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れ状況についてお伺いしたいと思いますが。

〇議長(井上 太一君)

白橋こどもと福祉の課長。

〇こどもと福祉の課長(白橋 宏君)

ただいまのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、両親が共働きの留守家庭の子どもたちの放課後等における健全育成を目的のための放課後児童クラブは、市内で7カ所実施しております。

利用者数の総定員は323人でございます。平成24年1月末現在258人の利用数となっております。

その中で議員お尋ねの障がい児の受け入れ状況でございますが、現在二つの児童クラブに3名在籍しております。特別支援学級のお子さんでございますが、障がい名については把握しておりません。しかし、契約時に保護者様からの注意事項について十分説明を受け、お子さんに接している状況でございます。

また、本市の次世代育成支援後期行動計画の策定項目に、放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れ促進の中で「できる限り地域の放課後児童クラブで障がいのある子どもの受け入れを促進する」ということを掲げております。これに伴い、児童クラブの指導員を対象とした「障がい児対応研修等」の参加について、講演等の情報を各クラブへ周知し、研修等の受講を促しているところでございます。

今後も各放課後児童クラブに対しまして積極的に研修等の参加を促進し、多様化する障がい児の専門的知識を持った指導員の育成に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(井上 太一君)

安田明美さん。

〇議員(5番 安田 明美君)

ありがとうございます。その障がい児、今2カ所で3名の方を受け入れてくださる、せっかく保育所で障がい児を受け入れてくださっている保育所がすごく中間市は多くていいことなんですが、あるところによりますと障がいがあるために学童保育を受け入れていただけなかったという状況がありましたので、それをここは今後です、今2カ所ありますけど、ほかのところでも、そういう障がい児の方がおられましても一応受け入れていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(井上 太一君)

白橋こどもと福祉の課長。

〇こどもと福祉の課長(白橋 宏君)

市といたしましても、障がいのあるお子様に対しても学童で受け入れられる、見守りができるんであれば受けていただくように指導しております。

〇議長(井上 太一君)

安田明美さん。

〇議員(5番 安田 明美君)

よろしくお願いしたいと思います。

それで、今の子育てのこともそうですが、いろんな面で縦割り行政の中で一まとめにする、いろんな、せっかく介護保険入ってきてワンストップということで地域包括支援センターの中に入れていただいいるにもかかわらず、やはりいまだかつてたらい回し、あそこに行ってください、あそこに、電話をしても65歳になっていたらもう高齢だから介護保険のほうに相談してくだいという、その、ただ年齢でたらい回しにされてる部署もあるということはわかってほしいと思います。だから、役所の中にいろんな、今、ワンストップ、地域包括センターがやってますが、地域包括センターは地域の人たちを守るマネジメントですので、それをちゃんと市が個々の、行政が一まとめにする、いろんな福祉のまちづくりのいろんなネットワークをつくるための核、マネジャーをつくっていただいて、その配置を考えていただきたいと思うんですが、それは無理でございましょうか。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

ワンストップということであれば、もうすべてのいろんな知識を持った人間を配置しなければワンストップということになりません。できるだけ今言われましたようにたらい回し等々あったというお話でございますけどもが、しっかり対応できるような人材育成等々を考えながら対応していきたいなと思っております。

〇議長 (井上 太一君)

安田明美さん。

〇議員(5番 安田 明美君)

ありがとうございます。一つ、福祉の障がい者の施設とか、それと老人ホームがありま す、そういう施設がありますが、そこは福祉のまちですので、耐震化はすべてできており ますでしょうか。介護施設とか障がい児・者施設、それと介護の受け皿の施設。

〇議長(井上 太一君)

山本介護保険課長。

〇介護保険課長(山本 信弘君)

3. 11の大震災以降、市内の業者のほうにはそういう調査があっておりますけども、 耐震をされてるかどうかというのは把握しておりません。今後そういう方向で、ちょっと 市としましても地域密着型の少なくとも施設については調査していきたいと思います。

〇議長(井上 太一君)

安田明美さん。

〇議員(5番 安田 明美君)

よろしくお願いします。せっかくみんなが防災、防災と言われていますので、やはり中間市独自でもちゃんと施設を管理していただけたらと思います。そのための補助金も出していただけたらいいかなと思うんですが、少しでも出していただけたらと思います。

それと教育長にお聞きしたいんですが、地域の福祉のまちづくりに、やはり学校というのは必要なんです。学校開放、よく学校開放のことをお聞きするんですが、空き部屋はありませんともうお答えされるんです、一遍にぽっと。じゃなくって、地域に、せっかく運動場を開放されてますし、今から自治会もちゃんと、自治会組織があって校区ごとに今から発達していきますので、学校を開放していただくわけにいきませんでしょうか。

〇議長(井上 太一君)

吉田教育長。

〇教育長(吉田 孝君)

教室のことですか。

〇議員(5番 安田 明美君)

教室です。教室を、ひとつやはり地域のために開放していただいて、そして、学校の中のやはりボランティア活動とかいろんなことに、その人材を利用――支援していただくというまた仕組みづくりもつくっていただけたらなと思うんですが。

〇教育長(吉田 孝君)

ちょっと質問ですが、支援をする障がい者の方たちに部屋を貸すということですか。

〇議員(5番 安田 明美君)

いいえ。自治会組織にです。

〇教育長(吉田 孝君)

自治会組織に学校開放。

〇議員(5番 安田 明美君)

はい。それとか老人クラブです。

〇教育長(吉田 孝君)

一つは、警備の問題が出てくるわけで、今、機械警備なんです。それで、そういうとこも土日、休みのときの学校開放のときは少しちょっとその辺が引っかかる面もありますけど、それは検討させていただきます。またそういう面ではですね。

〇議長(井上 太一君)

安田明美さん。

〇議員(5番 安田 明美君)

そうですね、やはり公民館で集まるというのもやはり場所探しとかありますし、やはり これから自治会組織は校区ごとになっていきますから、校区でそういうものをつくってい ただけたら助かると思います。よろしくお願いいたします。

〇教育長(吉田 孝君)

検討させていただきます。

〇議長(井上 太一君)

安田明美さん。

〇議員(5番 安田 明美君)

いろんなことを要請しましたけど、一つでも可能になればと思います。ありがとうございました。

.....

〇議長(井上 太一君)

次に、草場満彦君。

〇議員(10番 草場 満彦君)

公明党の草場満彦でございます。通告に従い一般質問を行います。

まず、新日鐵堰、正式には中間堰というんですけども、その改修事業について質問をいたします。

今、進行中の工事の規模が昨年10月の広報紙で紹介をいただいたものと比べて相違があるように見受けられます。去年10月の折り込みチラシのペーパー見たときの完成予想図でしたから、そういうイメージしかなかったんですが、現行されてある工事が余りにも広域である部分と大規模に見えるもんですから、そういった部分での相違という形で言いますけども、再度、工事内容と全容を市民の方に周知する必要はないでしょうか。市長はどのようにお考えでしょうか。

〇議長(井上 太一君)

三島建設産業部長。

○建設産業部長(三島 秀信君)

お答えいたします。

中間堰の工事でございますが、平成21年度より平成27年度完成を目指して現在工事が進められております。この中で議員ご指摘の平成23年10月10日号で国交省作成の完成図を含めたイメージ図で広報に同時配布をされております。議員ご指摘のようにイメージですので、現在の工事の状況とは状況が大きく変わっていることは承知しております。

この中で国交省にお問い合わせしますと、今年の1月、2月に現在の状況をリアルタイムで皆様にご報告するという意味で、このような「中間堰かわら版」、回覧板になっております。現在の工事車両、それから掘削状況、このようなものを下大隈、土手ノ内地区に回覧という形で広報をされてるということを聞いております。

以上です。

〇議長(井上 太一君)

草場満彦君。

〇議員(10番 草場 満彦君)

1月と2月、工事を行っている周辺、下大隈と土手ノ内関係、こういった自治会ですね、 自治会を通して回覧で回してるという答弁だったと思いますけども、私も土手ノ内一丁目 ですからそのまま該当する地域なんですけども、すみません、私まだ見たことないんです。 多分回覧なので家族の者が1人でも目を通せば早々に次の隣に回してるのかなというふう にも思いますけども。

聞きたいのは、そういったものが国交省サイドでそういった限られた地域に回覧板で回ってるというものは行政はご存じだったんでしょうか。

〇議長(井上 太一君)

三島建設産業部長。

〇建設産業部長(三島 秀信君)

お答えいたします。

昨年10月10日に配りました全戸配布の広報に同時に入れましたパンフレットと同じような形で、工事を進めるときに再度検討しましょうということは国交省様のほうからお話をお伺いしておりました。でありますが、このかわら版について配布されたことは残念ながら承知しておりません。

以上です。

〇議長(井上 太一君)

草場満彦君。

〇議員(10番 草場 満彦君)

かわら版は今からの工事、進んでいきますけれども、1月、2月ですから月に1回程度ということだとは思うんですが、以降も工事が進む限りは地元だけに配布されるようなもんなんでしょうか。また地元だけ――私が質問で上げてるのは、一部地域ではなくて、中間市民に対して周知が必要じゃないかということでお聞きしてるんですが、行政として今は一部地域にそうやってかわら版でチラシが周知されてるということですが、それで行政は十分だとお考えなんでしょうか、お答えください。

〇議長(井上 太一君)

三島建設産業部長。

〇建設産業部長(三島 秀信君)

地元自治体といたしましては、当初、全戸配布いたしましたように、広く中間市民の皆様に現在何がこの市内で行われているのか、こういうことはお知らせすることが非常に重要と考えております。

以上のことから、この中間堰かわら版を、いわゆる地域限定したものではなく、広く中間市民の皆様にお知らせすることが重要かと考えております。

以上です。

〇議長(井上 太一君)

草場満彦君。

○議員(10番 草場 満彦君)

次の質問も関連性がありますので、次の質問に移ります。

次に、この工事で重機及び大型トラック等による振動問題を私も数件お受けしております。このような市民からの相談及び苦情に対して行政はどのような対応を考えていらっしゃるのか、また行っているのかをお聞かせください。

〇議長(井上 太一君)

三島建設産業部長。

〇建設産業部長(三島 秀信君)

お答えいたします。

中間堰の工事におきまして、振動等の被害による苦情があっているということを承知しております。この中で中間市に、1月中旬でございました、中間市建設産業部のほうに中間堰の工事において家が揺れます、どこに苦情を申し出たらよろしいでしょうかという問い合わせがございました。それで、担当課長のほうが、国土交通省遠賀川工事事務所のほうが工事を担当いたしておりますということでご紹介して、そちらのほうでお話をしていただくような、そういう対応をとったところがございます。

それともう1件、これを受けまして国交省さんのほうから、実は振動被害が6件ほど今起こっておりますというのを、先週、国交省さんのほうからお伺いしまして、その件を受けまして、中間市全体として市民の皆様の対応を行うべきだということで、土木管理課を統一窓口として、部長会議、部長会に流しまして、各職員全員がこの中間堰の振動被害、もしくはいろんな問い合わせについては土木管理課のほうで一括窓口として取り扱いをすることを職員に徹底するようにお話を現在させていただいております。

以上でございます。

〇議長(井上 太一君)

草場満彦君。

〇議員(10番 草場 満彦君)

市のほうに電話があったのは1本、多分私も受けたときにその方からは市に電話したと おっしゃってましたから、最低でも2本入っているはずです。全体で国交省が受けたのが 6本ということだと思います。

この工事自体が国交省がやってるものですから、ただ、幾ら国交省の工事だからといっても困ってらっしゃるのは中間市民でございます。私が相談をお受けした1件は、振動を感じたから役所のほうに電話をしましたと。そしたら国交省の電話番号を教えられたと。自分で電話をした。関係者2名、これは国交省の職員と現場の元請の清水建設の副所長、2名が来て、状況を見に来たと。後日、庭先で振動検査をしてくれたが、庭先ですから、揺れてるのは家屋なんだと。ある日、外壁のコンクリート片が落ちてきたと。再々度連絡した。来て状況を確認してくれたがとても十分な対応とは思えないと。検討すると言って帰っていったけども何日たっても回答がなかったと。そういった壁の修理とかで、自分が

入ってる火災保険を利用しようにも火災でもなければ自然災害でもないので罹災証明が下りないと。もう途方に暮れてるときに、そういう状況で私のほうにご相談がありました。

たまたまなんですが、直方にある遠賀川の河川事務所の副所長を存じ上げておりましたので、今回の事業と関係する部署ではなかったのですが、相談者と一緒に相談に上がりました。丁寧にお話も聞いてもくれましたし、対応していただきました。相談者もその対応ぶりに感激をされていらっしゃいました。

私が申し上げたいのは、最初に質問をした事柄にしてもしかり、一度周知したものと相違があれば関係先に確認をとって再度周知し直すと。特に今回の事案、事業は、中間市民に関係の深い治水の問題でございます。振動問題については、もう日常生活に深くかかわりますし、身体にも影響を及ぼす事柄でございます。そうやって複数の電話を受けた時点で、もう少し問題視をしていただいて、現在の不備を掌握をしてどのような行政サービスができるかという対応をもっと早い時点でしていただきたかったなというのが要望でございますし。そうやって国とか県とかの事業に対して一市民がこうですと言ったって余り聞き入れてくれないのが現状でございます。ただ、行政からの声というのは、それに比べれば通りやすいというのも事実でございますので、今回の事業も全体の半分に着手したばかりだと思います。残り半分も2年後ぐらいに着手をされると思います。また、これに類似したような案件が実行されるやもしれませんので、今後の対応のほどをよろしくお願いいたします。

関係部署は土木管理課とお聞きをしました。先ほど答弁は多少していだたきましたけども、それ以上に具体的なものがありましたら、三島部長、ちょっと聞かせていただきたいんですが、ないですか、もうそれ以上は。

〇議長(井上 太一君)

三島建設産業部長。

〇建設産業部長(三島 秀信君)

お答えいたします。

議員ご指摘のように、本市の対応、今回、実情と違っていたということで、反省しなが ら今後の対応をやっていきたいと、そのように考えております。

その中で、国土交通省様のほうにお話をする中で、一例でございます、振動計を設置されました。この振動計について先ほどご不満の点がございました。振動調査というのは、そのおうちのお庭に置いて、そこで何デシベルだということでおはかりをする。そうなりますと、いわゆる振動規制法においては75デシベルです。ここでマックス65までしかいかなったものですから、それは振動の対象にならないねということでお返事をされたということです。でも現実はおうちが揺れ動いている。そこを見てくださいということでお話をされてるのに聞き入れてもらえなかった。そういう話の中で今回国土交通省様のほうから振動被害が来てますということでありますので、もう少し踏み込んだそういう調査を

やってください、ご希望はそういうとこじゃないんですよと、そういうお話をさせていただいております。これから先もそういうことになると思いますので、もう少しきめ細かく対応させていただく、地元自治体として対応させていただきたいと、このように考えております。

〇議長(井上 太一君)

部長、国土交通省様とか言うたって相手は聞いてくれんとやないと。同じ役所やないん。 草場満彦君。

〇議員(10番 草場 満彦君)

地元というか、特に地元の方が一番被害大きいんで、そうやって被害に遭ってらっしゃる苦情等をよく詳細に聞いていただいて、できれば行政がまとめて1本で申し入れをしていただきたいと。また具体的に対応もしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、この中間堰の事業に地元の業者の参入状況を教えてください。

〇議長(井上 太一君)

三島建設産業部長。

〇建設産業部長(三島 秀信君)

お答えいたします。

参入状況でございますが、現在、中間市内に本社があります中間の企業が2業者参入を しております。

以上です。

〇議長(井上 太一君)

草場満彦君。

〇議員(10番 草場 満彦君)

事業は幾つあって、その中の二つを中間の業者が受けてるということなんでしょうか。

〇建設産業部長(三島 秀信君)

事業の数といたしましては、1次下請が18業者、2次下請が38事業者、この中に元 請がございますので、57業者が参入しております。そのうち中間市の業者さんが2業者 ということであります。

〇議長(井上 太一君)

草場満彦君。

〇議員(10番 草場 満彦君)

57のうち2業者、本当何でそんなに少ないのかなと。もっと参入、もう本当目と鼻の 先で工事やってるのに、何で中間の業者が2業者ぐらいしか入ってないんだというふうに だれもが思う疑問ではないかなというふうに思います。この状況をどのようにお考えなの か。ただ単に業者の企業努力が足りないからこの結果で終わっているんだというふうに考 えていらっしゃるのか。行政もそこには何らかの部分で地元業者が参入できるような、参 入させてあげたいと、してほしいという思いがあるのかないのかちょっとご回答ください。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

国土交通省の工事発注というものは、一般的には一般競争入札でございまして、そういう中でもこの地元に本拠地を置いてる業者あたりもそういうふうな参加資格があるといいますか、そういう部分がございますので、地元業者の育成等々も踏まえた中で適正なそういうふうな工事に使っていただきますように私からもお願いしたいなとは思っております。

〇議長(井上 太一君)

草場満彦君。

〇議員(10番 草場 満彦君)

ある方からお聞きをした話なんですけども、以前業者の参入できる範囲が線引きをされてあったと。要は地域割がしてあったと。その地域割、具体的には中島橋の上流の業者と、その下流の業者。ですから、10年ほど前の飯塚とか直方の洪水被害のときには、その復旧作業、国交省から出た仕事に対しては中間の業者は参入できなかったと。その線引きも3年ほど前に取り払われたと。入札、今市長がおっしゃった分だと思います、入札契約適正化促進に関する法律によるものだと思われますけども。

線引きが3年ほど前になくなったんですけども、それはいいことなんですが、飯塚・直 方の工事も一段落をして中間の治水事業に取りかかってきたと、この時期になって。入札 制度も多少変わりましたと。ポイント制度というものが導入されたと。正式名称は何かわ かりませんけど。飯塚・直方方面の業者は過去からの実績がありますんでポイントがあり ますと、積んであると。ただ、中間の業者はポイントを持っていないか、もしくはきわめ てポイントが少ない状況にあると。入札のときに同じぐらいの見積金額であっても、川上 のほうの業者さんにはポイントがそれに加算をされると。だから中間の業者は受注できな いと、そういう背景があるんですよということをお聞きをいたしました。国が決めた法律 でありますので従わざるを得ないのかなという思いはあります。ただ、一地方団体が声を 挙げても聞き入れられないものでもあるなとは十分に自覚はあるんですが、そしてまた決 して私も競争入札を否定するものではありません。しかし、どう考えてもさっき言ったも のが背後にあるんであればどうしても不条理は感じるわけなんです。だから、国に見直し をしてくれるかどうかはわからないにしても、一地方団体が、一地方の首長が国に対して 声を上げると。その姿を見て地元業者の方も市長はそこまで言ってくれてるんだと、私た ち業者もこれまで以上に企業努力に取り組もうという希望を見出せるんじゃないかなとい うふうに私は思います。後期の工事はまだ業者は決まっていないんではないかなと思いま す。答弁でも市長から言っていただきました、要請をしっかりしてまいりたいというふう

にありましたので、市長、どうかよろしくお願いいたします。

最後に、質問変わりまして、公費医療高額療養費未請求問題について質問をいたします。本会議冒頭で市長のほうからも、この件についてお話がありました。午前中も再発防止について質問がありました。再発防止はもちろんのことではありますけれども、本件はマスコミをとおして多くの市民の方の知るところになっております。特に財政にかかわるものでありますので関心のある事柄でもあります。私ども議員には全員協議会の折にある程度の説明はしていただきました。が、どこかのタイミングで市民の方にもこれまでの行政の対応、そしてその結果どうなったのかを説明すべきだと思いますけども、市長のお考えをお聞かせください。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

議会の冒頭でもこれまでの進捗、それとおわび等々申し上げました。それと、全額返還してもらうということでの歳入予算も計上させていただいております。これが全額返還という一つの区切りがつきましたら、そういうふうな方法でまた市民の方にお知らせしたいなとは思っております。

〇議長(井上 太一君)

草場満彦君。

○議員(10番 草場 満彦君)

市民の方に説明していただく際、全協で説明していただいたものの内容にプラス多少言葉なり思いだけで結構なんですけどもプラスしていただきたいものがございます。問題を起こした職員が自分に課せられた仕事を淡々とただ単に処理をしていれば今回みたいな問題は発生をしておりません。しかし、課せられた仕事を十分に処理をすることなく、対価である通常の職員給与をもらっていたという事実もあります。そして発覚後、その対応にも別の職員が動員をされたと。私はもうこれ以上言いませんけども、多分私の言いたいことはご理解していだたけてあると思いますので、この辺のことも含めてその思いで市民の方に対して説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

〇議長(井上 太一君)

次に、掛田るみ子さん。

〇議員(9番 掛田るみ子君)

公明党の掛田るみ子です。通告に従い、生活保護行政の現状と生活支援のあり方について質問させていただきます。

厚生労働省は、昨年12月に全国で生活保護を受けた人が過去最高の208万7,092人

になったと発表しました。23年度の決算額は3兆4,000億円を上回る見込みで、財政を大きく圧迫しており、生活保護行政のあり方が問われております。

皆様ご存じのように生活保護とは、日本国憲法第25条が補償する生存権に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し困窮の度合いに応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を援助する制度であります。

これまで市民相談をとおし、保護課の皆様には大変お世話になってきました。保護の受給によって適切な治療が受けられ元気になった方、子どもさんが高校を卒業し社会人となり自立を果たした方など、生活の改善が見られるケースの場合、本当にありがたい制度ではありますが、金銭管理が困難な方の場合、保護費が支給されても生活の改善は難しく困窮状態が変わらない実情も目にしてきました。特に金銭管理など日常生活が困難な家庭の場合、保護費の支給だけでは子どもの生活は守られていないことに胸を痛めております。

本議会に新年度に向けての機構改革の一つとして、保護課を生活支援課へとの名称変更の条例改正案が市長より上程されました。この改正が保護課の業務の充実につながってほしいとの思いから一般質問に取り上げさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

初めに、保護課から生活支援課への名称の変更の理由についてお尋ねいたします。

〇議長(井上 太一君)

溝口保健福祉部長。

〇保健福祉部長(溝口 悟君)

お答えいたします。

保護課から生活支援課への名称の変更についてでございますが、生活困窮者に対する生活保障とあわせまして根拠となります生活保護法が生活困窮者の自立の助長、すなわち自立の支援、手助けをするという目的がございます。県内の自治体におきましても保護課という名称ではなく、法の趣旨をより反映させる名称を使うところが多くなってきているという理由から、今回、機構改編とあわせまして課名の変更をさせていただいたところでございます。

〇議長(井上 太一君)

掛田るみ子さん。

〇議員(9番 掛田るみ子君)

この名称変更に伴う業務内容の変更などはありますでしょうか。

〇議長(井上 太一君)

溝口保健福祉部長。

〇保健福祉部長(溝口 悟君)

業務自体は現在と変わりはございませんが、その中身といたしまして、以前は指導という部分でケースワーカーが指導しておりましたが、これが支援の手助けをしていくという

ことに変わってきておりますので、そういう形で生活支援課という名称に変わったと。

〇議長(井上 太一君)

掛田るみ子さん。

〇議員(9番 掛田るみ子君)

業務内容の変更はないが、自立支援に向けての生活支援に力を入れていきたいという回答でよろしいですね。ここで生活保護受給者の中間市の現状について少し数値をお伺いしたいと思います。

平成23年度補正予算には、受給者の増加を理由に生活保護費1,430万円が増額計上されています。現在の受給者の総数と増えた人数をお聞かせください。

〇議長(井上 太一君)

溝口保健福祉部長。

〇保健福祉部長(溝口 悟君)

お答えいたします。

本年1月末現在で1,102世帯、受給者数は1,594人、保護率に直しますと35.65‰でございます。昨年1月末の世帯数からいたしますと、保護率として34.16‰でございますので、1年間で53人とわずかながら増加しております。

〇議長(井上 太一君)

掛田るみ子さん。

〇議員(9番 掛田るみ子君)

1年間で53名の方が増えたということで、受給を打ち切った人よりも受給を開始した 人が53人多かったということだと思いますが、今年に入り受給を打ち切った人の人数と、 停止理由の内容をお願いいたします。

〇議長(井上 太一君)

今井保護課長。

〇保護課長(今井 秀明君)

昨年の保護の――22年度です、開始の世帯数が136人、この内訳は、世帯員の傷病47、預貯金の減少20、ケース移管14が主な内容です。それと廃止の世帯数が68世帯、死亡が30、働き手の収入の増加で17、それとケース移管が5、これが主な内容でございます。

以上です。

〇議長(井上 太一君)

掛田るみ子さん。

〇議員(9番 掛田るみ子君)

今打ち切った人を伺ったものですから、そこに着目します。

17名の方は自立をして生活保護を打ち切ったということですね。もう一度、受給開始

人数と開始理由の内訳をもう一回教えていただいてよろしいですか、先ほど回答がありま したけど。

〇議長(井上 太一君)

今井保護課長。

〇保護課長(今井 秀明君)

22年度です、136世帯。傷病です、それが47世帯。個々に言いますと、働いていた者の死亡が2、働いていた者の離別が6、失業が3、老齢による収入の減少が12、預貯金の減少が20、それとケースの移管が14、その他で転入者が10、が主な内容です。以上です。

〇議長(井上 太一君)

掛田るみ子さん。

〇議員(9番 掛田るみ子君)

失業者が3名ということで受け取りました。この実態から生活保護の世帯の総数と、あと、世帯の累計ごとの世帯数もお聞かせください。

〇議長(井上 太一君)

今井保護課長。

〇保護課長(今井 秀明君)

1月末現在で、高齢世帯が523世帯・588人、母子世帯74世帯・205人、障がい者世帯88世帯・136人、傷病世帯186世帯・266人、その他世帯が237世帯で399、合計が1,102世帯の1,594人でございます。

以上です。

〇議長(井上 太一君)

掛田るみ子さん。

〇議員(9番 掛田るみ子君)

本市では就労支援員を配置して、就労可能な方への就労支援を行っておりますが、先ほどの102世帯・1,594名のうち、稼働年齢層と言うんですか、就労可能な方はどのくらいいらっしゃるんでしょうか。

〇議長(井上 太一君)

今井保護課長。

〇保護課長(今井 秀明君)

稼働年齢層は18歳から65歳までなんで、稼働している方は65世帯、非稼働が424世帯で、合計で稼働年齢層の世帯数は489世帯でございます。

〇議長(井上 太一君)

掛田るみ子さん。

〇議員(9番 掛田るみ子君)

ありがとうございます。まだまだ就労支援には今後も力を入れていかなければいけない かなというふうに受け取りました。

今まで中間市の保護の状況をお聞かせいただきましたけども、今後、保護受給者への生活支援はどのようにあるべきと思われますか。

〇議長(井上 太一君)

溝口保健福祉部長。

〇保健福祉部長(溝口 悟君)

お答えいたします。

生活支援についてでございますが、生活保護の目的は、まず、経済的生活困窮者の最低 生活費を保障するものに自立を助長していくことであります。

ただし、多様な、かつ、重層的な生活問題や課題を抱える生活保護受給者がますます増えております現状から、最低生活の生活を保障する経済的な支援だけではなく、生活保護受給者との信頼関係をもとに社会参加や自立に向け、一人一人の置かれた状況に応じて必要な援助・助言・指導を行う自立支援策も重要かつ不可欠な生活支援であると考えております。

以上でございます。

〇議長(井上 太一君)

掛田るみ子さん。

〇議員(9番 掛田るみ子君)

ありがとうございます。そういった生活保護受給者への直接的な生活支援に当たっているケースワーカーについてお伺いします。

ケースワーカーの人数と平均年齢、1人が受け持つ受給者の数、主な仕事内容と1日の スケジュールについてお聞かせください。

〇議長(井上 太一君)

今井保護課長。

〇保護課長(今井 秀明君)

保護係が2係ございまして、1係6人です、2係7人、計13人です。

年齢は、上が41歳から下が35歳、平均で39歳です。

それと、一人一人の持ちケースは、平均で84ケースで、国の基準が大体80前後ですので、国の基準と一致しております。以上です。

日常の業務ですが、午後から訪問に行って保護者の方と面接しております。以上です。

〇議長(井上 太一君)

掛田るみ子さん。

〇議員(9番 掛田るみ子君)

ありがとうございます。今いただいた回答では、ケースワーカーの平均年齢は39歳と。 1人平均84名を担当しているということで、先ほどのお話では支援のほうに力を入れていきたいというふうにおっしゃられましたけども、このケースワーカーの今までは管理と指導のほうが重点的だったと思いますが、支援の場合はイメージ的には受給者に横に寄り添って支えるというイメージですけども、管理というとやっぱり縦の関係、この二つのことを1人のケースワーカーが受給者に対して同時にできるものかなというふうに感じております。その辺はいかがでしょうか。

〇議長(井上 太一君)

溝口保健福祉部長。

〇保健福祉部長(溝口 悟君)

議員おっしゃるとおり、現在今ケースワーカー平均年齢39歳で若干若くございます。 指導的なことというよりは支援していくということになりますと、どうしてもいろんな情報を持って相手との信頼関係もきちっとできないとなかなか受給してる方が寄り添ってもらえないという部分も考えられます。そういう形で少しでも経験を豊富な知識を持つようなところを職員に徹底していきたいと考えております。

〇議長(井上 太一君)

掛田るみ子さん。

〇議員(9番 掛田るみ子君)

ケースワーカーの仕事は、職員の資質向上のためにはとってもいい経験になる仕事だと は思いますが、何せ平均年齢40歳と、この方たちが生まれてきたときには結構豊かな時 代を過ごしてこられた方たちが、生活状況が厳しい方のところに行って自分よりも年上で ある人生経験の豊富な方たちに対応していくのは、やはりかなりのストレスと厳しい部分 があるのではないかというふうに思っております。この際、こういった若いケースワー カーを支える人生経験豊富な再任用職員の活用をしてはいかがかと思いますけども、お考 えを伺います。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

年齢が若くていろんな問題に対応できるかなという問題でございます。私も役所に入ってすぐ、27歳ぐらいのときにケースワーカーしまして、おっしゃるとおりいろんな問題がございまして困ったという部分がございます。そういう意味で少し人生経験豊かな職員の配置等々につきましては、再任用をちょっとそこで張りつけられるかどうか、これは国からのケースワーカーに対する補助になるんですか、そういうふうなこともありますもんですから、再任用職員がそれに該当するかどうかちょっと私ども調べんとわかりません。そういうあたりで人員配置につきましては、そういうふうなおっしゃったことを含めなが

ら対応していきたいなとは思っております。

〇議長(井上 太一君)

掛田るみ子さん。

〇議員(9番 掛田るみ子君)

ありがとうございます。前向きな回答だというふうに受け取りました。

先ほど1点触れたところですけれども、日常生活困難者、とりわけ金銭管理が難しくて 困窮状態から脱しきれない保護者への生活支援員、仮称ですけども、こういった方を派遣 して、保護者の生活向上に役立ててはいかがと思いますが、市長の見解をお伺いします。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

せっかく課名も変えましたし、そういうあたりで横並びというような感覚も含めましてちょっと検討させていただきたいなと思っております。

〇議長(井上 太一君)

掛田るみ子さん。

〇議員(9番 掛田るみ子君)

ありがとうございます。生活保護受給者の子どもの一部には自立が難しく、また生活保護受給者になるという子どもの貧困の連鎖が問題になっております。中間市でもそのようなケースが見受けられますか。人数がわかるようでしたらお聞かせください。把握してなかったらいいです。ケースがあるかどうか。

〇議長(井上 太一君)

どなた。わからんならわからんでいいですけど。どうぞ。

〇議員(9番 掛田るみ子君)

わからない。中間市はそういうケースがないということですか。

〇議長(井上 太一君)

溝口保健福祉部長。

〇保健福祉部長(溝口 悟君)

議員おっしゃっておられるのは、生活保護世帯の2世、3世というようなことだと思います。現実にございます。ただ、数字的にはちょっと今つかんでおりませんので、ちょっと数字的にはお答えできません。

〇議長(井上 太一君)

掛田るみ子さん。

〇議員(9番 掛田るみ子君)

ありがとうございます。この子どもの貧困連鎖の解消の視点から、生活保護を受けてる 子どもさんを要保護児童と言いますけども、そういった要保護児童・生徒への進路とか、 就労支援というのはとても大事なことになってくると思いますけども、保護課として現在 はどのようなことを行っておりますか。

〇議長(井上 太一君)

溝口保健福祉部長。

〇保健福祉部長 (溝口 悟君)

お答えいたします。

要保護児童生徒に対しましては、義務教育期間中は教育扶助による経済的な支援、高等学校進学者に対しましては生業扶助として高等学校就学費用を基準の範囲内で支給しております。大学に進学しました場合では学費等の援助は全くございません。中学校、高等学校を卒業して就職をする場合には生業扶助といたしまして就職支度金を基準の範囲内で支給いたしております。ただ、進学先の学校及び就職先の決定につきましては、要保護児童生徒が在籍しております学校での三者面談等で進路を決定しておりますので、その進路決定した後にそういう措置をしております。

ただ、進路の決定にいたしましては本人及びご家族の意思を尊重すべきものであります ことから、要保護児童生徒からの相談がなされない限りケースワーカーは直接助言や指導 などをすることは現在は控えております。

〇議長(井上 太一君)

掛田るみ子さん。

〇議員(9番 掛田るみ子君)

わかりました。現在は学校が中心となって子どもたちの進路を支援しているという形で、 保護課のほうは主に保護費を支給することで支援をしておるという形でよろしいでしょう か。そういうふうに受けとめて。

この子どもの貧困連鎖解消は現在の貧困格差問題の最重要課題の一つであり、厚生労働省は、平成24年度の予算において生活保護世帯の子どもやその親への日常的な生活習慣を身につけるための養育支援や、子どもの進学に関する学習支援等を実施するため、子どもの健全育成支援事業というものを掲げております。

先進事例として、釧路市では中学3年生の子どもを持つ親に対し、高校進学に対する動機つけを行い、親子の進学意識を高めるとともに、高校進学までの学習支援を行い、子どもの社会的自立を促す取り組みが行われています。こういった進んだ事例を研究して、中間市にふさわしい事業を立ち上げるべきではないかと思いますが、市長の見解をお伺いします。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

今、保護、おっしゃった連鎖というお話でございます。私どもも反面教師で、親の姿を

見て、代が変わればという思いで、長いスパンでやはりケース見ているわけでございます。 しかし、そういうふうな生活環境等々の問題でなかなか連鎖を断ち切るというのは難しい 状況にはございます。

今、先進地の事例等々ございました。学習の動機づけというか、そういうことも含めまして。ただ、これもなかなか難しい面ございまして、そういうふうな学習制度を私どもが開設したときに、ケースワーカーの参加させるような、そういうふうな努力はせないかんとは思いますけど、実際うまくいくかという思いもございます。それと学校、今中学校はやってないんか、小学校等々では学校でそういうふうな残って勉強する、そのようなシステムも制度も作っておりますし、これはケースワーカーが一生懸命自立に向けてのまさに第一歩、そんなふうに思っております。しっかり勉強してしっかりしたところに就職できるという、そういう流れがございますので、これもちょっと、そりゃ。

〇議員(9番 掛田るみ子君)

宿題ですね。

〇市長(松下 俊男君)

つくりますと言ってもなかなか、どうなるのかなという、その思いがございますので、 そういうふうな情報をいただいた中で検討していきたいなとは思ってます。

〇議長(井上 太一君)

掛田るみ子さん。

〇議員(9番 掛田るみ子君)

私も議員という立場上、多くの相談が持ち込まれますが、最近の事例に、父親の入院中、電気の切れたアパートで生活していた男子中学生のケースがありました。生活保護受給者の父子家庭でしたので、病院関係者、保護課職員、家庭児童相談員等で同席してケース会議が開かれました。たまたま父親と私が接点があるということで私も招かれました。通常でしたら児童相談所へ送られるような事例ではありますが、中学3年生で受験前であるということから、親戚の家にお願いし、お世話になり、志望校への合格を勝ち取ることができました。この間、校長先生、担任の先生方など本当に多くの大人の支援があってようやく自立に向けたスタートが切れるような状態になっております。

このとき一つ感じたのは、本来こういったケース会議を開く場合には保護課職員が中心であるべきではないかなというふうに思いましたが、残念ながら病院関係者が中心で開いた会議でありました。その後、親戚の家への訪問、私が行ったんですけども、そこに同行してくださったのも病院関係者でありました。こういった実態を見たときにやはり生活支援課への名称変更に伴い、業務内容の精査と意識改革及びまた先ほどの人的配置等を含めた体制整備に努めることがなければ単なる看板のかけかえに終わってしまうのではないかというふうに危惧しております。市長も前向きな答弁をいただきましたが、もう一度市長の見解をお伺いします。

〇議長(井上 太一君)

松下市長。

〇市長(松下 俊男君)

先ほどのケースのお話で、病院関係者という話でございますが、これはお父様の入院 等々の関係で病院と深いかかわりがございました。そういうあたりで病院関係者がそうい うふうなことをやったという、その動きというのは私どもも十分承知しているところでご ざいます。

言いますように私どもも看板かけかえただけじゃない、かけかえた精神をもとに自立支援、また、本当に高齢者の方の先ほどお話がありましたように孤独死等々ないように十分回っていったり等々業務をする中で、やはり基本的には生活保護法のっとりながら、それと不正受給です、こういうのをなくすように十分努力していきたいなとは思っております。

〇議長(井上 太一君)

掛田るみ子さん。

〇議員(9番 掛田るみ子君)

ありがとうございます。きょうの質問では、若いケースワーカーだけではなく、人生経験豊富な再任用職員の活用によって保護者への手厚い支援を行うべきじゃないかということと、子どもの貧困の連鎖の解消のために体制づくりをしてはどうかということです。これは厚生労働省にしっかりとした予算が実はついております。ここに持ってきております。この12月に出された24年度社会保障関係の予算ポイントというところに、セーフティネット支援等事業補助金ということで、前年度は2,000億円だったところが2,037億円と37億円が増額されております。その一つのメニューに貧困の連鎖防止事業という、これが重点化措置というふうに位置づけられて、子どもの健全育成支援事業というのが挙げられております。どうか担当課のほうはまだ予算が承認されておりませんから通達等がもしかしたら来てないのかもしれませんけど、こういったせっかく生活支援課という名称を掲げるからには、こういったことをしっかり勉強していただいて、使えるお金はどんどん使って、本当に一たん生活保護に陥った家庭であっても、その中で生活の資質向上と、またそこに携わってる子どもたちです、子どもたちの育ちをしっかり中間市で支えていただきたいというふうに思っております。この支援課という名称の変更には大変期待しております。市長、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(井上 太一君)

以上をもって本日の一般質問を終わります。

なお、明日、3月9日、一般質問を引き続き行います。

AND STORY OF THE STORY

日程第2. 会議録署名議員の指名

〇議長(井上 太一君)

これより日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において中尾淳子さん 君及び下川俊秀君を指名いたします。

〇議長(井上 太一君)

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。 午後3時15分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 井 上 太 一

議員 中尾淳子

議員下川俊秀